

# 集中改革プラン進行管理表

(H22.10月現在)

かすみがうら市

## 【表の見方】

集中改革プラン上の推進項目について、各項目ごとにひとつの表としてまとめて進行管理を行なっています。

集中改革プランより転記しています。ただし、内容を精査した上で、単独または複数の部署を記載しているものも

集中改革プラン内の各項目(大・中・小)をコード化して

PDCAサイクルによる進行管理(※)を行なっています。

集中改革プランより転記しています。また、各担当部署の新たな取り組みとして、追加している項目もあ

担当	市長公室	企画課	集中改革プランコード	1-1-2			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
②職員提案制度の推進	職員の工夫や改善方策の提言を行政推進の中に積極的に生かすことで、職員の勤労意欲の高揚と、行政運営の改善、住民サービスの向上を図ります。	H17 実施	—	—	職員提案制度規定を設け、職員の創意工夫や改善方策の提言を行政推進に生かし、住民サービスの向上に資するように推進しました。	○	制度創設が1月であったこともあり、平成17年度の提案は1件であったことから、制度の効果的な利用促進が必要。
		H18 実施	提案件数5件	個人からはもとより、グループでの提案など、積極的な提言の件数を増やせるよう促します。			
		H19 実施					
		H20 実施					
		H21 実施					

各年度の評価を、下記のとおり行ないます。  
 【○】…予定どおりに進んでいる(年度目標を達成した)  
 【△】…予定どおりに進んでいない(年度目標を達成していない)  
 【完了】…平成21年度までの目標を達成

### (※)PDCAサイクルによる進行管理

行政改革大綱に基づく改革の着実な実行に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルにより、不断の点検に努めます。

《 目 次 》

大項目(基本項目)	中項目(重点項目)	小項目(推進項目)	H21達成度	ページ	部	課	集中改革プランコード	
1 事務事業の見直し	(1) 事務事業の再編・整理	①評価システムの構築	△	1	市長公室	企画課	1-1-1	
		②職員提案制度の推進	△	2	総務部	総務課	1-1-2	
	(2) 広域行政の推進	①共同事業の調査検討		△	3	市長公室	企画課	1-2-1
			消防本部			総務課		
			土木部			都市整備課		
			市民部			国保年金課		
	(3) 公共施設の有効利用	①未利用財産の売払い等	○	4	総務部	検査管財課	1-3-1	
	(4) 公正の確保と透明性の向上	①パブリックコメント手続の実施	(H19完了)	5	市長公室	企画課	1-4-1	
		②公益通報制度の推進	(H17完了)	6	総務部	総務課	1-4-2	
	※H17新規	a 適正な文書の管理	(凍結)	7	総務部	総務課	1-a	
※H19新規	b 市民と行政の協働によるまちづくり	○	8	市長公室	広聴広報課	1-b		
	c 資源ごみの有効利用推進	(H20完了)	9	行革専門委員会	(環境保全課)	1-c		
2 財政の健全化	(1) 自主性・自律性の高い財政運営	①バランスシートの作成・公表	○	10	市長公室	財政課	2-1-1	
		②事業型予算の編成	(H20完了)	11	市長公室	財政課	2-1-2	
		③経常経費の削減	○	12	市長公室	財政課	2-1-3	
		④徴税力の強化に向けた徴収事務の一元化	(H18完了)	13	市長公室	企画課	2-1-4	
		⑤茨城租税債権管理機構の活用	○	14	市民部	納税推進課	2-1-5	
		⑥使用料等の見直し	△	15	市長公室	財政課	2-1-6	
	(2) 補助金等の整理合理化	①補助金の整理合理化	△	16	市長公室	財政課	2-2-1	
	(3) 公共工事	①公共事業のコスト縮減		○	17	土木部	都市整備課	2-3-1
						土木部	道路管理課	
						土木部	道路整備課	
					土木部	下水道課		

《 目 次 》

大項目(基本項目)	中項目(重点項目)	小項目(推進項目)	H21達成度	ページ	部	課	集中改革プランコード	
					水道事務所	水道課		
					環境経済部	農林水産課		
		②入札及び契約の「適正化指針」による措置	○	18	総務部	検査管財課	2-3-2	
	※H18新規	a 広告料収入等を活用した新たな財源確保の推進	○	19	市長公室	広聴広報課	2-a	
					市民部	市民課		
	※H19新規		b 多様な納税手段の確保	○	20	市民部	納税推進課	2-b
			c 市税の収納率向上	△	21	市民部	納税推進課	2-c
			d 国民健康保険税の収納率向上	△	22	市民部	納税推進課	2-d
e 介護保険料の収納率向上			△	23	保健福祉部	長寿福祉課	2-e	
	f 保育料の収納率向上	△	24	保健福祉部	子ども福祉課	2-f		
3 組織機構の見直し	(1) 簡素で効率的な組織の構築	①弾力性のある組織づくり	○	25	総務部	職員課	3-1-1	
4 民間委託の推進	(1) 指定管理者制度の導入	①指定管理者制度の活用	○	26	総務部	検査管財課	4-1-1	
		②PFI手法の活用	(凍結)	27	総務部	総務課	4-1-2	
	(2) 民間委託の推進	①長期継続契約・包括委託の活用	○	28	総務部	検査管財課	4-2-1	
5 定員管理・給与の適正化	(1) 定員管理の適正化推進	①定員適正化計画の推進	○	29	総務部	職員課	5-1-1	
	(2) 給与等の適正化	①給料表の見直し	(H17完了)	30	総務部	職員課	5-2-1	
		②人事評価制度の構築	○	31	総務部	職員課	5-2-2	
		③勤務実績の給与への反映	○	32	総務部	職員課	5-2-3	
		④賃金、報酬等の見直し	○	33	総務部	職員課	5-2-4	
	(3) 定員・給与等の公表	①定員・給与、福利厚生事業等の公表	(H17完了)	34	総務部	職員課	5-3-1	
	(4) 人材の育成	①職員研修の充実	○	35	総務部	職員課	5-4-1	

《 目 次 》

大項目(基本項目)	中項目(重点項目)	小項目(推進項目)	H21達成度	ページ	部	課	集中改革プランコード
		②「一斉定時退庁日」の徹底	○	36	総務部	職員課	5-4-2
		③時差出勤制度の活用	○	37	総務部	職員課	5-4-3
6 市民サービスの向上	(1) 電子自治体の構築	①電子申請・届出サービスの拡大	△	38	市長公室	企画課	6-1-1
		②スポーツ施設予約システムの活用	△	39	教育委員会	スポーツ振興課	6-1-2
		③市ホームページ、電子メールによる情報発信	△	40	市長公室	広聴広報課	6-1-3
	(2) 総合窓口機能の充実	①ワンストップサービスの充実	○	41	市民部	市民課	6-2-1
		②諸証明書自動交付機の活用	△	42	市民部	市民課	6-2-2
	※H17新規	a 窓口における本人確認強化	(H17完了)	43	市民部	市民課	6-a
	※H19新規	b 図書システムの充実	(H20完了)	44	教育委員会	図書館	6-b
		c 市民サービス業務の改善推進	○	45	行革専門委員会	(市民課)	6-c
7 地方公営企業の経営健全化	(1) 水道・下水道事業の経営健全化	①経常経費の縮減と民間委託の促進	△	46	水道事務所 土木部	水道課 下水道課	7-1-1
		②中・長期的経営の推進	○	47	水道事務所 土木部	水道課 下水道課	7-1-2
		③水道料金の見直し	○	48	水道事務所	水道課	7-1-3
		④下水道使用料の見直し	△	49	土木部	下水道課	7-1-4
		⑤水洗化の促進	△	50	土木部	下水道課	7-1-5
		⑥使用料収納率の向上	△	51	水道事務所 土木部	水道課 下水道課	7-1-6

集中改革プラン実施状況集計表 ‹‹平成21年度の取組状況››

項目(推進項目)	完了	○	△	凍結(H20)	集中改革プランページ
1 事務事業の見直し (9項目)	3	2	3	1	P1~9
2 財政の健全化 (15項目)	2	7	6	—	P10~24
3 組織機構の見直し (1項目)	—	1	—	—	P25
4 民間委託の推進 (3項目)	—	2	—	1	P26~28
5 定員管理・給与の適正化 (9項目)	2	7	—	—	P29~37
6 市民サービスの向上 (8項目)	2	2	4	—	P38~45
7 地方公営企業の経営健全化 (6項目)	—	2	4	—	P46~51
合計 (51項目)	9	23	17	2	

- 【完了】… 平成21年度までに目標を達成
- 【○】… 予定どおりに進んでいる(年度目標を達成した)
- 【△】… 予定どおりに進んでいない(年度目標を達成していない)
- 【凍結】… 事業見直し等による凍結 ‹‹平成20年凍結…2件››

担当	市長公室	企画課	集中改革プランコード	1-1-1		
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
①評価システムの構築	行政の対応すべき範囲、施策の内容及び手法等について評価を行い、公表することで、PDCAサイクルによる事務事業の再編・整理を進めます。	H17 —	—	—	—	—
	H18 試行	—	評価対象事務事業、評価体制、予算への反映等、システム確立に向けて試行に取り組みます。	評価対象とする596の事務事業を洗い出し、先進事例や市の現状・課題等を踏まえて、実施手法・工程等を決定しました。	△	従来の達成度評価から成果指標型の評価制度を目指すことが必要。 また、準備的な作業にも相当の時間が必要。
	H19 実施	事務事業評価の試行	3カ年計画の1年次として、基本方針の策定とシステムの構築、試行検証評価などを行います。	基本方針の策定と職員研修、事務事業の試行評価を行いました。	○	事務事業評価を予算編成に連動させること。
	H20 実施	事務事業評価の本格実施及び政策評価の制度設計	事務事業評価の本格導入にあたり、職員研修を実施し、予算編成作業への連動を試みます。	対象である327事業の評価を実施するとともに、事業型による予算編成を行いました。	○	平成22年度における前期基本計画を総括する政策評価の実施。
	H21 実施	政策評価システムの確定と行政評価システムの本格運用	政策評価の対象となる政策の確定、評価シート、記入マニュアルなどを作成し、政策評価システムを確定するとともに、行政評価システムの本格運用を開始します。	政策評価システム作りは終了しました。 事務事業評価については、職員研修を行い、362事業の事務事業の評価と見直しを実施し、目標が設定されている170事業について、結果を市ホームページにて公表しました。	△	全事業の評価及び評価結果の公表に向けた政策評価システムの充実と事務事業見直しへの取り組み。

担当	総務部	総務課	集中改革プランコード	1-1-2			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
②職員提案制度の推進	職員の工夫や改善方策の提言を行政推進の中に積極的に生かすことで、職員の勤労意欲の高揚と、行政運営の改善、住民サービスの向上を図ります。	H17 実施	—	—	職員提案制度規定を設け、職員の創意工夫や改善方策の提案を行政推進に生かし、住民サービスの向上に資するように推進しました。	○	制度創設が1月であったこともあり、平成17年度の提案は1件であったことから、制度の効果的な利用促進が必要。
		H18 実施	提案件数5件	個人からはもとより、グループでの提案など、積極的な提案の件数を増やせるよう促します。	本制度の強化月間を設けて職員に周知を行い、積極的に提案(合計9件:うち採用7件)が出されました。	○	審査機関(行革幹事会)での、提案者意見の正確な反映。
		H19 実施	提案件数5件	引き続きの利用促進を図りつつ、提案を受付時には、審査機関への案件とする前に書面内容の確認調整を行い、提案者の意見の正確な反映を期します。	強化月間を設けることで提案を得られたこと(合計7件:うち採用4件)はもとより、提案者の意思反映のための調整を行ったことで、採用時の機能性などについても、より具体性のある審査を行うことができました。	○	庶務部門が間に入ることなく、提案者の意思を効率的に反映させる手段の検討。
		H20 実施	提案件数5件	提案者の意思が直接的に反映できるように仕組みとするための規程改正と、提案の活発化のための職員への啓発を行います。	提案者の意思が直接的に反映できるような仕組みとするための規程改正を行い、提案の活発化のための職員への啓発を行いました。	△	制度の仕組みや条件等が、個々人からの提案への意識につながり難いと考えられるため、さらに制度のあり方を検証することが必要。
		H21 実施	提案件数5件	現行制度における提案推進を図りながら、制度の抜本的改正を見据えた検証も行います。	職員各自の事務改善の意識を高めるため、6月と12月を強化月間として、全職員に周知・啓発を行いました。	△	制度の検証と効果的な利用促進が必要。

担当	市長公室 消防本部 土木部 市民部	企画課 総務課 都市整備課 国保年金課	集中改革プランコード		1-2-1		
			(A)・(P)		(D)	(C)	
推進項目と目標		推進事項	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
①共同 事業の 調査検 討	行政運営の 効率化に向 け、広域組織 による共同事 業の推進を図 ります。	H17	—	—	—	—	—
		H18 実施	—	<p>《企画課》 つくばエクスプレス開業効果を広く波及させるため、周辺市との共同事業を検討します。</p> <p>《消防本部総務課》 市町村消防広域化については、平成23年度実施に向けて、県の推進計画策定の協議を行う。救急無線のデジタル化の計画策定について協議を進めます。</p> <p>《都市整備課》 神立駅西口地区区画整理事業については、事業の進捗状況及び事業主体等具体化された時点において検討します。</p>	<p>《企画課》 茨城県と筑波山周辺の5市が連携し、つくば周遊バスの試行運行、地域観光情報の発信、戦略プランの検討などを実施しました。</p> <p>《消防本部総務課》 市町村消防広域化については、平成24年度実施に向けて県の推進計画策定の協議を行い、消防無線デジタル化の計画策定についても協議を進めました。</p> <p>《都市整備課》 土浦市と共同により、神立駅西口地区区画整理事業についての土地整理事業B調査（施工区域の設定及び実態調査・事業効果調査）を実施しました。</p> <p>《国保年金課》 現行の老人保健制度が平成20年4月から「後期高齢者医療制度」に変わることに伴い、県内全市町村で組織し制度の財政を運営する「茨城県後期高齢者医療広域連合（以下広域連合）」の設立の準備に取り組みました。</p>	○	<p>《企画課》 共同事業としては終了。</p> <p>《消防本部総務課》 市町村の消防広域化については平成24年度末、消防無線のデジタル化については平成28年5月を期限としているが、できるだけ同時進行が望ましい。</p> <p>《都市整備課》 地権者、権利者の合意形成。</p> <p>《国保年金課》 広域連合との連携。</p>
		H19 実施	<p>《消防本部総務課》 県の定める「消防広域化推進計画」の適切な策定</p> <p>《都市整備課》 関係機関との協議</p> <p>《国保年金課》 平成20年4月から後期高齢者医療制度施行（広域連合による）</p>	<p>《消防本部総務課》 県の定める「消防広域化推進計画」策定に向けて、広域化対象市町村の組み合わせや広域化後の円滑な運営確保など協議を重ねるとともに、消防無線デジタル化についての諸課題の検討を行います。</p> <p>《都市整備課》 関係機関等との事前協議を行います。</p> <p>《国保年金課》 後期高齢者医療制度の施行準備のため、広域連合へ職員を派遣します。</p>	<p>《消防本部総務課》 市町村の消防の広域化に関する推進委員会（委員23名：市では消防長が委員）により県内を5ブロックに区割りすることが決定し、茨城県消防広域化推進計画が作成されました。消防無線デジタル化については、県内を1ブロックとして整備し、消防指令センターを設置して共同運用を行うことに決定しました。</p> <p>《都市整備課》 土浦市との共同により想定換地計画作成業務を委託するとともに、関係機関（茨城県・県警・JR・JR貨物）との事前協議、さらに権利者説明会及び権利者の意向調査を実施しました。</p> <p>《国保年金課》 茨城県後期高齢者医療広域連合へ職員を派遣し、制度の施行準備に取り組みました。</p>	○	<p>《消防本部総務課》 広域化に伴うブロック内での諸問題の検討。整備運営方式・無線基地局の位置・指令センターの位置及び建物の規模等の検討。</p> <p>《都市整備課》 権利者の合意形成。</p> <p>《国保年金課》 組織準備としては完了。</p>
		H20 実施	<p>《消防本部総務課》 広域消防運営計画の作成</p> <p>《都市整備課》 都市計画決定に係る業務委託</p>	<p>《消防本部総務課》 ブロック内（県南8消防本部）で広域化に関する「事前調整会議」の開催を促進し、運営計画作成のために、今後の課題等を検証します。</p> <p>《都市整備課》 都市計画決定に係る図書作成・想定換地計画（変更）・土地利用計画の策定業務を委託します。</p>	<p>《消防本部総務課》 茨城県消防広域化連絡会議・消防広域化等に関する県及び消防長会の合同会議を開催、また県南消防長会連絡会研究会を設立、2回の研究会を行いブロック内の課題、諸問題が検討されました。</p> <p>《都市整備課》 左記の業務を予定していたが、都市計画決定に対する同意取り付けを実施した結果、同意率が目標に満たないことから業務委託とやりやめました。</p>	△	<p>《消防本部総務課》 分科会を開催し、ブロック内細部の課題整理・検討。</p> <p>《都市整備課》 未同意者の同意取り付け。</p>
		H21 実施	<p>《消防本部総務課》 広域消防運営計画の作成</p> <p>《都市整備課》 同意率約95パーセント</p>	<p>《消防本部総務課》 研究会に構成市町村の担当課長も交え、構成市町村の課題等の整理検討を行う。また、作業部会・分科会を開催し、諸問題の検証を行い、ランドデザインを策定、構成市町村の合意のもと任意協議会の設立準備を行います。</p> <p>《都市整備課》 年度内の都市計画決定に向けて、8月末までに未同意の権利者宅を訪問し、協力要請を行い目標とする同意率に達するよう努力する。同意率が低い場合には、今後の方針について両市で協議する。</p>	<p>《消防本部総務課》 県南ブロック消防広域化研究会2回、研究会作業部会3回開催。先進地視察として長野県松本広域消防を訪問。研究会作業部会を中心に「県南ブロック消防広域化の現状と課題」を取りまとめる。消防無線のデジタル化については、県内を1ブロックとして整備し、消防指令センターを一箇所に設置して共同運用を行うことで進めていたところでしたが、単独本部でのデジタル化整備を表明する消防本部が出てきたため、県内の消防長会で組織されていた共同化の推進委員会も解散されたことにより、県内一本化の計画を変更し、単独整備及び隣接本部や広域化のブロックでの共同整備としてデジタル化することになり、当消防本部では、県南ブロックでの共同整備に向け調整を行いました。</p> <p>《都市整備課》 都市計画決定に向けた権利者の同意取り付けを実施した結果、同意率が目標としていた数値に概ね達したことから、土浦市長と協議を行い、都市計画決定の手続きを進めることとなり、関係図書作成業務を委託しました。</p>	△	<p>《消防本部総務課》 消防職員のための組織であるため、行財政的視点からの検討が必要。</p> <p>《都市整備課》 関係機関（JR・県）との協議。</p>

担当	総務部	検査管財課	集中改革プランコード	1-3-1				
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)			
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題		
①未利用財産の売払い等	未利用財産について、売払い等の利用方針を策定し、有効利用を図ります。	H17	—	—	—	—	—	
	H18 実施	—	未利用財産の把握と今後における利用の有無を調査確認し、利用方針の策定を進めます。	払い下げ申請により売却を実施しました。 【実績】 財産売払 7筆 (911.03㎡) 売却額 7,742,200円	△	未利用財産の調査確認の実施。		
	H19 実施	未利用財産の調査	市有地の現況及び財産区分(普通・行政)を調査し、未利用となっている土地の把握を進めます。	払い下げ申請により売却等を実施しました。 【実績】 財産売払 11筆 (894.41㎡) 売却額 11,152,156円	△	未利用財産の調査確認の実施。		
	H20 実施	未利用財産の調査	市有地の現況及び財産区分(普通・行政)を調査し、未利用となっている土地の把握を進めます。	未利用財産の売却等を実施しました。 また、調査により、市有地のうち合計50筆を新たな未利用地として把握確認しました。 【実績】 財産売払 6筆 (376.39㎡) 売却額 5,709,446円 【未利用地の把握確認】 50筆 (18953.22㎡)	○	未利用財産の調査結果を受け売却等の処分方針協議。		
	H21 実施	未利用財産の処分方法の検討及び処分	未利用財産の調査結果に基づく処分方法の検討及び処分を行います。	未利用財産の売却等を実施しました。 また、調査により、旧保育所跡地(7筆)の処分方法の決定を行いました。 【実績】 財産売払 3筆 (997.31㎡) 売却額 2,460,000円	○	旧保育所跡地(7筆)の公売を実施。 未利用財産の状況が筆ごとに違うため、1筆ごとに処分方法を決定していく必要がある。		

担当	市長公室	企画課	集中改革プランコード	1-4-1			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
①パブリックコメント手続の実施	市の基本的な計画等を対象として実施し、市民の市政への参画を促進します。	H17	—	—	—	—	
	H18 実施	手続実施件数 3件	パブリックコメント手続を実施するとともに、手続実施の制度化を検討します。	総合計画基本構想と障害者計画及び障害福祉計画の2件について、パブリックコメント手続を実施し、制度の定着化を図り手続要綱の策定を進めました。	○	実施に当たっては、標準的に3～4ヶ月程度の準備期間が必要なため、制度に対する職員理解が重要。	
	H19 実施	対象事業の実施	意見公募手続要綱の施行を図るとともに、適切な運用を推進するための実施マニュアルを作成し、実施の徹底に努めます。	手続要綱の施行に伴い実施マニュアルを作成し、計画策定等について、3件の意見公募手続を実施しました。	完了	—	
	H20 実施						
	H21 実施						

※達成度の見直しを行い、H19完了としました。

担当	総務部	総務課	集中改革プランコード	1-4-2				
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)			
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題		
②公益通報制度の推進	法令、条例や公務員倫理の遵守を徹底し、不正行為の是正、防止に取り組みます。	H17	—	—	職員等の公益通報に関する要綱を制定し、周知を図りました。	完了	—	
		H18	実施					
		H19	実施					
		H20	実施					
		H21	実施					

担当	総務部	総務課	集中改革プランコード	1-a				
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)			
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題		
a 適正な文書の管理	ファイリングシステムを導入し、効率的な文書管理業務を一層推進します。	H17	—	—	旧町の文書を統一管理するため、各部署に担当者を配置し、ファイリングを行いました。	—	イントラネットを利用した検索力等の強化による事務効率化。 電子決裁・電子ファイリングの実施。	
		H18	実施	—	検索システムの導入を図り、電子決裁・電子ファイリング研究会による調査・研究を行います。	○	電子決裁・電子ファイリングシステムの導入による文書事務の効率化と財政効果の創出。	
		H19	実施	研究会の開催	庁内の電子文書運用の研究等を進めます。	電子決裁・電子ファイリングシステム導入の可否について検討しました。	△	電子決裁・電子ファイリングシステム導入の実施時期について検討。
		H20	実施	調整会議	電子決裁・電子ファイリングシステム導入の実施時期について調整・検討します。	事業及び予算の調整をした結果、期間内（平成21年度まで）の実施は見合わせることにしました。	(凍結)	—
		H21	実施					

担当	市長公室	広聴広報課	集中改革プランコード	1-b			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
b 市民と行政の協働によるまちづくり	市民の行政への参画意識を醸成し、協働事業を推進します。	H17	—	—	—	—	
		H18	—	—	—	—	
		H19 実施	市民懇談会 2回実施	市民懇談会を実施し、市民と行政が地域とまちづくりの課題に対して、共に考え協力しながら取り組むことによって、地域の活性化や行政運営の効率化を図ります。	9月に市民懇談会（50人の市民が参加、12の意見提言）を実施し、いただいた意見や提言をもとに意見交換を行い、市民と行政の協働のまちづくりについて考える機会を得ることができました。	△	年に複数回開催するための事前の日程等調整。意見提言後の行政運営報告による、提言者と市との一体感や協働意識の醸成。
		H20 実施	まちづくり委員会 3回開催	まちづくり委員会を委嘱し、委員による諸課題の提言とりまとめと協働のまちづくりについて研究します。また、市民懇談会と区長懇談会を引き続き開催します。	8月に各分野から選考した14名の委員により、まちづくり委員会を組織し、毎月会議（計8回）を開いて市内各施設の現地研修なども行いながら協議を重ねました。 また、5月に市民懇談会（61名参加）、11月に区長懇談会を開催するなど、各方面の意見聴取と市政報告に努めました。	○	まちづくり委員会では、各々の意見等をまとめ、次年度に提言書とされる予定ですが、提言内容を実践に結びつけるための評価や実行までのトータルプランが必要。
H21 実施	まちづくり委員会 5回開催	まちづくり委員会での意見を集約し提言書とするための支援と、提言内容を行政へ反映するための調整を行います。 まちづくり委員会、市民懇談会（市政）と区長懇談会は、引き続き開催し、市民の意見を聴く機会をもち行政への参画意識などの醸成を図ります。	まちづくり委員会は7回（通算15回）の会議を重ね20項目に及ぶ提言書を市長へ手交し、関係各課に対し事業化の調査を行い政策反映に努めました。行政区長とは市政報告と懇談、市民懇談会は地域産業を支える青年層と活性化方策についての話し合いをしました。	○	まちづくり委員会は、第2期生による委員会を立ち上げる。市民懇談会や区長懇談会を継続しながら、市民と行政による協働の仕組みづくりについて検討。		

担当		行革専門委員会 (環境保全課)		集中改革プランコード		1-c	
推進項目と目標		推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
			数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
c資源 ごみの 有効利 用推進	役所内の資 源ごみの分別 を強化し、再 利用を推進す るとともに、 環境への配慮 を図ります。	H17	—	—	—	—	—
		H18	—	—	—	—	—
		H19 準備	—	役所内の紙ごみの分別を強化し、資源として再利用を図ります。各庁舎に分別ボックスを設置し、シュレッダーの必要のない紙ごみ、封筒等について分別します。	印刷物抑制の実施手順など、資源ごみの軽減と再利用を図るためのサイクルを構築して、役所内各部署に分別ボックスを設置のうえ取り組みを開始しました。	○	出先機関について取組を徹底させる手段の検討。
		H20 実施	分別実施	取組の成果を毎月職員に周知すると同時に、取組強化のための啓発を行います。	分別ボックス（役所内各部署、出先機関へ設置）に分別した紙ごみ等を、定期的に資源物リサイクル業者へ売り渡す取組を行いました。	完了	—
		H21 実施					

担当	市長公室	財政課	集中改革プランコード	2-1-1				
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)			
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題		
①バランスシートの作成・公表	歳入歳出の状況や各種財政指標とあわせ、バランスシートを作成し、経年比較や他市との比較など財政の分析に生かすとともに、市民にわかりやすい公表に努めます。	H17	—	—	—	—		
		H18	作成・公表	17年度分のバランスシートを作成し、公表します。	総務省方式による公表に向けて、平成16年度までの決算統計資料の取りまとめ作業を行いました。	△	市民にわかりやすい公表様式の作成。	
		H19	作成・公表	作成・公表	バランスシートをホームページで公表します。	財務諸表の作成にあたっては、新地方公会計制度による見直しも含めることが必要であり、再検討を行いました。	△	連結会計の実施に向けた連携。
		H20	作成・公表	試作	新地方公会計制度に基づく、総務省改訂モデルによる財務4表を試作し、分析・活用方法の理解を深めます。	県主催の研修会に参加し、左記の平成19年度の決算に基づく財務4表を試作しました。	○	分析・活用、公表についての研究。
		H21	作成・公表	作成・公表	平成19年度及び平成20年度決算に基づく財務4表を作成し公表する。	平成19年度及び平成20年度決算に基づき、財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を総務省方式改定モデルにより作成し公表しました。	○	土地、建物、構築物、物品等の資産について、年次的・段階的に再調達価格への置換えを行う。

担当		市長公室		財政課		集中改革プランコード		2-1-2	
推進項目と目標		推進事項		(A)・(P)		(D)		(C)	
				数値目標等	具体的な取組計画	実施内容		達成度	今後の課題
②事業型予算の編成	評価に基づく事務事業の再編・整理を反映させ、予算の重点配分を図ることにより、政策目標の実現に向けた予算編成に努めます。	H17	—	—	—	—	—	—	—
		H18	実施	—	事業型予算の編成に向け、基礎資料を作成するとともに、試行を図ります。	平成19年度予算編成にあたって、試行的に事業型予算を組みました。	○	目的予算から事業型予算にするための事業分類。	
		H19	実施	事業型予算編成の実施	平成20年度予算編成において事業型予算の実施。	要求枠の設定による予算編成の実施を優先し、目的予算から事業型予算にするための事業分類に留まりました。	△	事務事業評価との事業単位の整合。	
		H20	実施	事業型予算編成の実施	平成21年度予算編成において事業型予算の実施。	平成21年度予算編成において事業型予算を導入しました。	完了	—	
		H21	実施						

※達成度の見直しを行い、H20完了としました。

担当	市長公室	財政課	集中改革プランコード	2-1-3				
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)			
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題		
③経常経費の削減	<p>経常経費全般の徹底した見直しにより節減を図り、需用費の経常分において5年間で5%を上回る削減を目指します。            (※平成17年度の常備消防費は一部事務組合負担金として計上していたため含まず)</p>	H17	—	—	17年度予算対比で4.6%の削減を行いました。 (17年度561,955千円・18年度536,111千円、対比25,844千円の削減)	○	さらなる需用費の経常経費削減。(5年間5%目標の達成)	
		H18	実施	17年度比5%の削減 (19年度予算編成)	19年度予算編成方針を作成し、経常経費の削減を図ります。	17年度予算対比で3.2%の削減を行いました。 (19年度543,974千円、17年度対比17,981千円の削減)	○	さらなる需用費の経常経費削減。(5年間5%目標の達成)
		H19	実施	17年度比5%の削減	20年度予算編成方針を作成し、経常経費の削減を図ります。	17年度予算対比で11.7%の削減を行いました。 (20年度496,479千円、17年度対比65,476千円の削減)	○	原油価格高騰、新規施設の完成など、光熱水費をはじめとした増加要因への対応。
		H20	実施	17年度比5%の削減	21年度予算編成方針を作成し、経常経費の削減を図ります。	17年度予算対比で12.3%の削減を行いました。 (21年度492,800千円、17年度対比69,155千円の削減)	○	新規施設にかかる経常経費などの増加要因への対応。
		H21	実施	17年度比5%の削減	22年度予算編成方針を作成し、経常経費の削減を図ります。	17年度予算対比で15.4%の削減を行いました。 (22年度475,330千円、17年度対比86,625千円の削減)	○	施設の老朽化に伴う修繕費の増嵩や、原油価格の変動に伴う光熱水費への影響など不確定要素が多いため、より計画性と柔軟性をもった執行が必要。

担当	市長公室	企画課	集中改革プランコード	2-1-4			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
④徴税力の強化に向けた徴収事務の一元化	専門的な職員の対応により徴税力を強化するとともに、徴収業務の効率化による収納率の向上と、滞納額の整理縮小を目指します。	H17	—	—	—	—	
	H18 検討	—	市税と国保税の徴収事務を一元的に処理する収納担当部署の設置を検討します。	プロジェクト組織において調査を進め、統合体制の有効性を確認し、市税と国保税の徴収を一元処理する納税推進課を設置しました。	完了		
	H19 実施						
	H20 実施						
	H21 実施						

担当	市民部	納税推進課	集中改革プランコード	2-1-5			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
⑤茨城租税債権管理機構の活用	広域化・複雑化などにより処理が困難な事案について、専門的で効率的な滞納整理を委託し収入未済額の縮減を図ります。	H17 実施	—	—	17年度の移管額は、継続4件及び新規17件で総額75,235,067円でした。 うち徴収額として、49,383,035円の収入がありました。	○	同機構との連携強化による、職員の徴収技術の向上。
		H18 実施	—	21件の移管を行います。 (移管金額：63,654,927円)	18年度の移管額は、事案1件で総額14,760,100円でした。 徴収額は17年の継続移管分と併せ、17,326,600円の収入がありました。	△	同機構との連携強化による、滞納事案の早期解決。
		H19 実施	移管件数20件	徴収困難な滞納事案を移管します。	19年度の移管額は、継続1件及び新規19件で、総額71,461,927円でした。 うち徴収額として、6,422,360円の収入がありました。	○	同機構との連絡調整を密にすることによる、滞納の解消促進。
		H20 実施	移管件数20件	徴収困難な滞納事案を移管します。	20年度の移管額は、事案20件で、総額78,269,391円でした。 うち徴収額として、17,742,596円の収入がありました。	○	滞納の解消促進。
		H21 実施	移管件数20件	徴収困難な滞納事案を移管します。	21年度の移管額は、事案20件で、総額47,481,379円でした。 うち徴収額として、8,859,917円の収入がありました。	○	滞納の解消促進。

担当	市長公室	財政課	集中改革プランコード	2-1-6			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
⑥使用料等の見直し	受益者負担の原則に基づき、受益と負担の適正化を図るため、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努めます。	H17 検討	—	—	体育施設の照明、催事の貸テントなどを有料化へ移行しました。コミュニティバス導入にあたり、運賃を有料としました。	○	受益者負担の原則に基づく、有料化の検討。
		H18 検討	—	方針策定のために検討委員会の設置を行い、現在の使用料等の徴収有無にかかわらず、各施設等について、個別のコスト計算を行います。	資料の収集及び現状調査を行いました。	△	原価のあり方や負担割合等の整理、使用料算定の積算根拠の明確化。
		H19 実施	見直し方針の策定	見直し方針を策定するとともに、障害者に対する減免規定の統一化を図ります。	障害者に対する減免規定の統一基準を含め、資料の収集及び現状調査を行いました。新規施設については、指定管理者制度とあわせて利用料の設定を見据え、使用料の設定を検討しました。	△	原価のあり方や負担割合等の整理、使用料算定の積算根拠の明確化。
		H20 実施	見直し方針の策定	障害者に対する減免規定の統一基準を含め、見直し方針を策定します。	負担割合や使用料算定の積算根拠などの整理が完了せず、方針策定には至りませんでした。	△	原価のあり方や負担割合等の整理、使用料算定の積算根拠の明確化。
		H21 実施	見直し方針の策定	見直し方針を策定します。	使用料見直しに係る基本方針について先進事例等の調査を行いました。	△	市民の理解を得られる原価のあり方や負担割合等の整理、使用料算定の積算根拠の明確化。

担当	市長公室	財政課	集中改革プランコード	2-2-1			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
①補助金の整理合理化	補助の必要性や、費用対効果、経費負担などについて検証し、徹底的な見直しにより、経常分において5年間で5%を上回る削減を目指します。	H17 実施	—	—	17年度予算対比で3.4%の削減を行いました。 (17年度508,451千円・18年度491,251千円、対比17,200千円の削減) 市単独補助については100件の削減を行いました。	○	補助目的の明確化・補助率・終期の設定などについて、支出の根拠、効果、負担割合の検討。
		H18 実施	補助金の検討約160件 (19年度予算編成)	補助金を所管している部局に実績報告及び交付要綱等の資料を提出依頼し、検討を行いさらなる削減をめざします。	17年度予算対比で1.7%削減を行いました。 (19年度499,790千円、17年度対比8,661千円の削減)	○	補助目的の明確化・補助率・終期の設定・支出の根拠・効果等の検討。
		H19 実施	平成17年度比5%削減	補助金の透明性、公益性、妥当性、効果効率性など考慮し見直しをします。	17年度予算対比で4.5%削減を行いました。 (20年度485,537千円、17年度対比22,914千円の削減) 補助及び対象団体の妥当性、補助対象経費の明確化の検証を補助金にかかる予算編成の方針としました。	○	補助金の透明性、公益性、妥当性、効果効率性などの検証。
		H20 実施	平成17年度比5%削減	予算編成にかかる方針に基づく検証、要項等の整備とともに、補助金等審議会を設置し見直しを進めます。	17年度予算対比で5.2%削減を行いました。 (21年度482,006千円、17年度対比26,445千円の削減) 補助及び対象団体の妥当性、補助対象経費の明確化を定めた編成方針に基づき予算編成を行いました。審議会の設置には至りませんでした。	△	補助のあり方、基準等を定めて、検証を行い、要項等の整備するとともに、外部の意見を反映するための審議会の設置。
		H21 実施	平成17年度比5%削減	予算編成にかかる方針に基づく検証、要項等の整備とともに、補助金等審議会を設置し見直しを進めます。	17年度予算対比で8.9%削減を行いました。 (22年度463,169千円、17年度対比45,282千円の削減) 補助及び対象団体の妥当性、補助対象経費の明確化を踏まえ予算編成を行いました。 補助金等調査委員会ワーキングチームにより4回の会議及び視察等を実施しましたが、審議会の設置には至りませんでした。	△	補助のあり方、基準等を定めて、検証を行い、要項等を整備するとともに、外部の意見を反映するための審議会の設置。

担当	土木部	都市整備課 道路管理課 道路整備課 下水道課 水道課 農林水産課	集中改革プランコード	2-3-1
	土木部 土木部 土木部 水道事務所 環境経済部			

推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
①公共事業のコスト縮減	計画手法や設計方法の見直しなどへの取り組みにより、公共工事コストの縮減を図るための仕組みづくりに努めます。	H17	—	—	—	—	
		H18 検討	—	関係各課との連携による事業調整を行うとともに、二次製品（リサイクル品）の利用促進などを実施して、コスト縮減を図ります。	関係各課との連携による事業調整を行うとともに、それぞれの事業者の工事等での同一施行や二次製品（リサイクル品）の利用促進などによりコスト縮減を図りました。	○	リサイクル製品は新品と比較して利用コストが高く費用負担が伴う場合がある中での更なるコスト削減の検討、関係課との協議を外れた急を要する工事などへの対応。
		H19 実施	追加対策の検討・実施	引き続き関係各課と連携し、コストの縮減を行うとともに、事業の進行管理の強化を図ります。また、県の縮減対策に準じた施策を調査し、取り入れることを検討します。	関係各課との事前調整を充分に行い、二重工事の防止に努め、再生資材の利用、直営による測量を推進し、コスト縮減を図りました。	○	限られた財源を踏まえ、新規の整備事業だけでなく既存物の維持や耐久性の向上。
		H20 実施	施策の実施	引き続き関係各課との連絡調整体制を堅持しながら、再生資材利用推進については他の新素材の活用も含めて検討し、また、全体の予算に応じた事業実施サイクルの構築を検討します。	関係各課との事前調整による二重工事の防止、再生資材の利用、直営による測量を推進はもとより、要望道路の整備においては、地権者の同意書添付等を推進したうえで、事業選択による優先順位により予算反映するという中長期的な整備計画とし、コストの縮減を図りました。	○	予算縮小の中での、追加工事や緊急工事への対応迅速化。
		H21 実施	施策の実施	引き続き関係各課との連絡調整体制を堅持しながら、再生資材利用推進・検討を行い、全体の予算に応じた事業実施を進めます。	関係各課との事前調整を十分に行い、二重工事の防止、再生資材の利用、直営による測量を実施しました。また、要望道路の整備においては、地権者の同意書添付等を推進したうえで、事業選択による優先順位により予算反映するという中長期的な整備計画とし、コストの縮減を図りました。	○	企画・調査段階において、十分に精査検討を行い、予算縮小の中での、追加工事や緊急工事への対応迅速化。

担当	総務部	検査管財課	集中改革プランコード	2-3-2		
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
②入札及び契約の「適正化指針」による措置 透明性確保のため、関係情報の公表と併せ、入札・契約の方法の改善など適正化に取り組みます。	H17 検討	—	—	かすみがうら市入札制度検討委員会を設置し、18年3月に報告を受けました。 入札・契約のIT化を推進するため、「いばらき電子入札システム」導入を検討しました。 ダンピング受注の防止対策として、低入札価格調査制度を導入しました。	△	第三者機関による入札・契約事務のチェック体制の確保／苦情処理方策の確立／入札・契約方法の改善／工事の施工状況の評価／不良不適格業者の排除／ダンピングの対応／入札・契約のIT化の推進。
	H18 実施	—	報告内容の具体的な取り組みについて検討を進め、対応可能となることから改善策を実施します。	入札制度検討委員会の設置と、一般競争入札を実施しました。 低価格入札案件の調査体制の確立を行いました。	○	入札制度の検討。
	H19 実施	透明性の確保、委託契約の検討、電子入札制度の検討	入札内容の公表を行い、委託契約の一般競争入札実施に向けた準備をします。	入札結果の公表をHP上でを行い、建設コンサルタントの業務委託を一般競争入札にて実施することといたしました。	○	建設コンサルタント以外の業務委託の一般競争入札検討。
	H20 実施	他の業務委託の一般競争入札検討	建設コンサルタント以外の業務委託の一般競争入札検討	建設コンサルタント以外の業務委託の一般入札を検討し、ダンピングの対応として最低制限価格を設置し、入札条件の一部改正を行いました。	○	電子入札制度の導入。
	H21 実施	電子入札制度の検討	電子入札制度導入を検討	電子入札制度を検討し、また、予定価格の事後公表・指名業者等の業者名の事後公表・入札参加条件等の入札制度の改定を行いました。	○	電子入札制度の導入に伴う指名参加願提出業者への周知やシステム及び機器の整備。

推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
a 広告料収入による新たな財源確保の推進	市広報誌やホームページなどに民間広告などを掲載することで、自主財源の確保を図ります。	H17	—	—	—	—	
		H18 検討	—	市内企業等の広告協賛により、諸証明書持ち帰り用封筒の作成を検討し、広告料の収入により市の経費負担（印刷製本費）の節減を図ります。	自主財源の確保と市民サービスの向上及び地域産業の活性化を図ることを目的に、「広報かすみがうら」への広告掲載取扱要綱を策定し、募集を開始しました。	○	広報かすみがうらにおける、全広告枠への申込確保のためのPR。 他媒体への広告掲載の検討。
		H19 実施	《広報広報課》全広告枠への申込み	《広報広報課》 「広報かすみがうら」（5月号）から広告の掲載及び引き続きのPR活動を実施します。	「広報かすみがうら」への広告掲載募集（広報誌紙面やホームページ上での広告、窓口で紹介チラシと申込書の設置）を行い、5月号から掲載を開始しました。 年間88枠（月8枠）中83枠への応募掲載により、自主財源の確保（83万円）に繋がりました。	○	広告枠PRの充実。
		H20 実施	《広報広報課》全広告枠への申込み	引き続き、企業・団体などへアピールをし、ホームページで有料広告を募集するとともに、窓口で紹介チラシと申込書を設置します。 「広報かすみがうら」一年を通じて広告の掲載を実施します。	左記のように、広報誌やホームページ上で募集するとともに、窓口でのチラシ配布、市内事業者等への案内なども行い、全96枠中90枠への応募掲載につながり、自主財源の確保（90万円）に繋がりました。	○	市内事業者の利用による相乗効果の創出。
		H21 実施	《広報広報課》90%以上を達成する。（96枠中 87枠）	市内事業者に対し、庁内部署の連携も図りながらPRを行います。	広報誌やホームページでの募集、窓口でのチラシ配布、商工会との連携と事業者への案内を行い、全96枠中87枠への有料広告を掲載し、自主財源の確保（87万円）に繋がりました。	○	厳しい景気情勢から現状を維持することが困難になっており、事業者への呼びかけを工夫する必要がある。 22年度にはホームページの改修を予定しているため、バナー広告等も検討する。

担当	市民部	納税推進課	集中改革プランコード	2-b			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
b 多様な納税手段の確保	市税収入を安定的に確保し、財政基盤を確かなものにするために、収納方法の充実・強化を図り、いつでも支払える仕組みをめざし、コンビニ納税を推進します。	H17	—	—	—	—	—
		H18	—	—	—	—	—
		H19 検討	—	実施にあたって、近隣自治体の実施状況等もふまえ、事前の配慮や準備を要する点を検証します。	コンビニ収納に向け、資料・見積書等の収集をするとともに、導入に伴う費用等の検証・確認を行いました。	○	導入コストとそれに対する収納率向上効果の比較検証。
		H20 準備	実施のための準備	既に実施している近隣自治体の実施状況等も踏まえ、関係課と協議のうえ、事前準備を要する点・効果面等検証します。	市税の納付機会拡大に向け、コンビニ収納について資料収集及び近隣自治体の実施状況把握等を行いました。導入にあたっては前納報償金との兼ね合いを含めて調整が必要なため、時期を見合わせることにしました。	△	前納報償金のあり方を含めた導入効果の比較検証。
		H21 実施	内部検討	引き続き、実施時期を含めた検討をします。	コンビニ収納実施に向けた検討を行い、実施時期を決定しました。(平成23年4月から実施予定)	○	導入コストとそれに対する収納率向上効果の比較検証。

担当	市民部	納税推進課	集中改革プランコード				
			2-c				
			推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)
数値目標等	具体的な取組計画	実施内容			達成度	今後の課題	
c 市税の収納率向上	徴収力の強化を図り、収納率の向上と、滞納額の整理縮小を目指します。	H17	—	—	—	—	—
		H18	—	—	—	—	—
		H19 実施	収納率89.4% 現年度分97.10% 過年度分17.15%	平成18年度の収納率89.01% (現年度分96.97%、過年度分16.22% ※個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計)をふまえ、目指すべき収納率を設定し、催告の徹底、分納・猶予の見直し、財産調査や差押さえによる徴収強化を行います。	執行停止処分、分納誓約書の受領及び不動産差押えの実施をしました。 【19年度実績】(個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計) 収納率88.8% うち現年度分96.7% うち過年度分15.3%	△	現年度分徴収率のアップによる、滞納繰越額の縮減や多様な納入方法の検討。
			H20 実施	収納率89.8% 現年度分97.30% 過年度分19.43%	特別滞納整理本部を設置して、管理職員による滞納整理を実施することや更なる差押等を行います。	管理職員による一斉滞納整理を実施し、徴収額で2,660,200円を徴収し、その波及効果として、一斉滞納整理期間中の合計で17,417,800円の収納効果を得られました。 【20年度実績】(個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計) 収納率90.3% うち現年度分97.2% うち過年度分21.6%	○
H21 実施	収納率90.2% 現年度分97.50% 過年度分21.71%	管理職員による一斉滞納整理の実施や、更なる滞納処分を強化します。		管理職員による一斉滞納整理を実施し、徴収額で691,900円を徴収し、その波及効果として、一斉滞納整理期間中の合計で7,733,700円の収納効果を得られました。 【21年度実績】(個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計) 収納率89.8% うち現年度分97.2% うち過年度分18.6%	△	管理職一斉滞納整理の継続的な実施と実施時期の検討。 動産・不動産の公売実施による滞納金圧縮。	
◇現年度分 その年度(4月1日～翌年3月31日)に発生した1年間の税額又は料金。							
◇過年度分 前年度以前に発生し、納付されないまま年度を越えて滞納されている税額又は料金。							

担当		市民部		納税推進課		集中改革プランコード		2-d	
推進項目と目標		推進事項		(A)・(P)		(D)		(C)	
				数値目標等		具体的な取組計画		実施内容	
d 国民健康保険税の収納率向上	徴収力の強化を図り、収納率の向上と、滞納額の整理縮小を目指します。	H17	—	—	—	—	—	—	—
		H18	—	—	—	—	—	—	—
		H19 実施	収納率69.5%	平成18年度収納率69.15%	執行停止処分、分納誓約書の受領及び不動産差押えの実施をしました。 【19年度実績】 収納率68.0%	うち現年度分90.0%	うち過年度分12.4%	△	現年度分徴収率のアップによる、滞納繰越額の縮減や多様な納入方法の検討。
			現年度分90.90%	(現年度分90.49%、過年度分14.86%)をふまえ、目指すべき収納率を設定し、段階に応じた滞納整理の強化による繰越額の圧縮を進め、催告の徹底、分納・猶予の見直し、財産調査や差押えによる徴収強化を行います。					
H20 実施	収納率69.9%	特別滞納整理本部を設置して、管理職員による滞納整理を実施することや更なる差押等を行います。	管理職員による一斉滞納整理を実施し、徴収額で232,300円を徴収し、その波及効果として、一斉滞納整理期間中の合計で5,963,600円の収納効果を得られました。 【20年度実績】 収納率66.9%	うち現年度分87.7%	うち過年度分15.4%	△	管理職一斉滞納整理の継続的な実施と実施時期の検討。		
	現年度分91.00%		管理職員による一斉滞納整理を実施し、徴収額で574,100円を徴収し、その波及効果として、一斉滞納整理期間中の合計で3,915,300円の収納効果を得られました。 【21年度実績】 収納率67.0%	うち現年度分87.8%	うち過年度分17.7%	△	管理職一斉滞納整理の継続的な実施と実施時期の検討。 動産・不動産の公売実施による滞納金圧縮。		
◇現年度分 その年度(4月1日～翌年3月31日)に発生した1年間の税額又は料金。		H21 実施	過年度分15.90%	管理職員による一斉滞納整理の実施や、更なる滞納処分を強化します。					
◇過年度分 前年度以前に発生し、納付されないまま年度を越えて滞納されている税額又は料金。 滞納繰越分。			収納率70.2%	現年度分91.20%					

担当		保健福祉部		長寿福祉課		集中改革プランコード		2-e	
推進項目と目標		推進事項		(A)・(P)		(D)		(C)	
				数値目標等		具体的な取組計画		実施内容	
e 介護 保険料 の収納 率向上	徴収力の強化を図り、収納率の向上と、滞納額の整理縮小を目指します。	H17	—	—	—	—	—	—	—
		H18	—	—	—	—	—	—	—
		H19 実施	収納率95.3%	平成18年度の収納率94.91% (現年度分97.98%、過年度分6.58%)を上回る収納率を目指し、重点徴収期間を設けるなど、徴収強化を行います。	訪問催告については、集中的に25日間実施し、その他随時介護保険料の収納率向上に努めました。さらに、納付誓約書20件の確約も得られた。 【19年度実績】 収納率95.8% うち現年度分98.6% うち過年度分11.9%	○	被保険者の負担の公平、保険料の収入の確保。		
			収納率95.7%	滞納整理事務の中でも、訪問催告について、集中的に地区を限定し、効率よく実施します。 また、滞納者への保険給付の制限を行います。	滞納者宅への訪問及び催告状の発送を年2回行い、収納率の向上に努めました。 また、介護認定を受けている滞納者について給付減額、給付制限を各1名ずつ行い、サービスの公平化を図りました。 【20年度実績】 収納率95.9% うち現年度分97.9% うち過年度分24.1%	○	納付相談の周知、外国人に対する保険料の収入の確保。		
H21 実施	収納率96.1%	滞納者の中でも長期滞納している方に対して、納付相談を実施します。 また、新規の第1号被保険者に対して、保険制度の周知を徹底し、早期の納期を促します。	滞納者への催告状の発送を年2回。滞納整理期間として1週間を年3回で計370件行い、収納率の向上に努めました。さらに、納付相談により13件の分納誓約も得られました。 新規の第1号被保険者に対しては、先に保険証と保険制度のお知らせを送付し、その後納付書を送付し、早期納付を促しました。 【21年度実績】 収納率93.2% うち現年度分98.4% うち過年度分9.8%	△	生活困窮のため納付できない被保険者に対する保険料の収入確保。				

◇現年度分  
その年度(4月1日～翌年3月31日)に発生した1年間の税額又は料金。

◇過年度分  
前年度以前に発生し、納付されないまま年度を越えて滞納されている税

担当		保健福祉部		子ども福祉課		集中改革プランコード		2-f	
推進項目と目標		推進事項		(A)・(P)		(D)		(C)	
				数値目標等		具体的な取組計画		実施内容	
f 保育料の収納率向上	徴収力の強化を図り、収納率の向上と、滞納額の整理縮小を目指します。	H17	—	—	—	—	—	—	—
		H18	—	—	—	—	—	—	—
		H19 実施	収納率96.0%	平成18年度の収納率95.90%（現年度分98.66%、過年度分25.03%）を上回る収納率を目指し、定期的な滞納整理等により徴収強化を行います。	定期的な滞納整理等により徴収強化を努めました。（分納誓約者9名） 【19年度実績】 収納率95.37% うち現年度分98.78% うち過年度分18.79%	△	過年度分の収納率の向上。		
			現年度分98.8% 過年度分25.5%						
◇現年度分 その年度(4月1日～翌年3月31日)に発生した1年間の税額又は料金。 ◇過年度分 前年度以前に発生し、納付されないまま年度を越えて滞納されている税額又は料金。 滞納繰越分。		H20 実施	収納率96.1%	保育所を通じた督促、訪問徴収等により収納率の向上を図ります。	滞納整理により徴収強化を図りました。（分納誓約者 14件） 【20年度実績】 収納率 95.99% うち現年度分98.36% うち過年度分21.59%	△	収納率の向上。		
			現年度分98.9% 過年度分26.0%						
			H21 実施	収納率96.2%	電話、保育所を通じての督促、訪問徴収等による収納率の向上を図ります。	保育所において、児童送迎時に未納催告、電話催告及び夜間等の訪問徴収を実施しました。 【21年度実績】 収納率 94.92% うち現年度分98.12% うち過年度分14.12%	△	過年度分の収納率の向上。	
現年度分99.0% 過年度分26.5%									

担当	総務部	職員課	集中改革プランコード	3-1-1		
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
①弾力性のある組織づくり	グループ制の導入などを踏まえ、係間や、繁忙期の業務格差を解決するとともに、意思決定や事務処理の迅速化を図ります。	H17	—	—	—	—
	H18 検討	—	簡素で効率的な組織として見直しを行うとともに、行政評価や人事評価の導入を見据え組織のフラット化を検討します。	市の早期の一体化と事務の効率化を目的に組織の見直しを行いました。(地区ごとにあった建設事務所の一本化、国保年金課の移動など)	○	定員適正化計画を見据えた、組織の効率化検討。
	H19 検討	—	定員適正化計画を踏まえ、組織の効率化を検討します。	事務・組織に対する各課からの意見聴取を実施し、2年度に渡り組織の見直しを行ったことに対する実状把握や効果を見据える意味で、細部の調整にとどめました。	○	定員適正化計画を踏まえ、引続きの組織効率化の検討。
	H20 実施	—	定員適正化計画を踏まえ、組織の効率化を検討します。	事務・組織に対する各課からの意見聴取を行い組織づくりの参考とし、また、事務の効率化を目的に、市民窓口を市民課に統合しました。 霞ヶ浦地区の保育所6ヶ所の統合整備を実施し、平成21年4月から公立1ヶ所と民間事業者が設置した2ヶ所により運営を開始しました。(公立保育所5ヶ所については用途を廃止)	○	定員適正化計画を踏まえ、継続的な組織効率化の検討。
	H21 実施	—	引き続きの庁内各部門の意見聴取も行いながら、定員適正化計画を踏まえた、組織の効率化を検討します。	事務・組織に対する各課からの意見聴取を実施。また、定員適正化計画を踏まえ、組織の効率化を検討しました。	○	定員適正化計画を踏まえ、継続的な組織効率化の検討。

推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
		担当	総務部	検査管財課	集中改革プランコード	4-1-1	
①指定管理者制度の活用	制度の導入方針を策定し、効果の検証に基づき、順次導入を進めます。	H17 検証	—	—	民間委託専門委員会において、先進事例や制度の研究を行いました。	△	導入指針の策定。
		H18 検証	—	制度の導入指針を策定し、各施設の調査のうえ、公共施設の実情に応じたランク付けを行います。	「指定管理者制度の導入指針」を作成し、行政改革推進本部会議において公の施設のランク付けを行い、各施設における今後の管理方針を決定しました。	○	制度導入に伴う、条例・規則の整備が必要。
		H19 実施	条例及び規則の整備	指定の手続等に関する条例の整備。 各施設（水族館・駐車場・駐輪場・歩崎生産物直売所・活性化センター生産物直売所）において平成20年度制度導入に向けて準備を進めます。	指定の手続等に関する条例を策定し、水族館・歩崎生産物直売所・活性化センター生産物直売所においては、平成20年4月から制度導入へ移行しました。（駐車場・駐輪場については、民間事業者等からの応募がなく未導入。）	△	今回導入に至らなかった施設の管理運営等の再考。
		H20 実施	ランク付を基に制度導入の推進	今後の制度導入を予定している又は前年導入に至らなかった施設の管理運営等について、ランク付の随時見直しも含めて調整を行います。	制度導入を予定している又は前年導入に至らなかった施設の管理運営について、ランク付の見直しも含めて再検証を行い、導入時期等を調整しました。	△	制度導入予定施設を対象とした、具体的な導入スケジュール構築と統一的な早期検証手順の構築。
		H21 実施	ランク付を基に制度導入の推進	平成22年度以降の制度導入予定施設について、具体的なスケジュールを構築のうえで円滑な導入を図り、また、再検証が必要と認められる施設については、早期に事前検証を行います。	雪入ふれあいの里公園、三ツ石森林公園、地域福祉センターやまゆり館の3施設において、公募を実施し、平成22年4月から制度を導入しました。	○	ランク付の見直しも含めて、施設の管理運営等の検証。

担当	総務部	総務課	集中改革プランコード	4-1-2			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
②PFI手法の活用	施設の新築に当たって、PFI制度の活用を検討することとし、調査研究を進めます。	H17	—	—	—	—	
		H18	調査研究 職員セミナー開催 1回	民間委託専門委員会等を中心に、セミナー等を通じて調査を行い、PFI制度の効果等について研究し、新規事業への適用にあたっての指針とします。	関係各課の職員を対象に、セミナーを開催し、新規事業への適用にあたって、PFI制度の効果等のみならず、公の施設の管理運営について各手法の比較・研究を行いました。	○	新施設について、どのような管理運営方法が最も適しているかを見極めること。
		H19	調査研究 事業方式としての調査・研究	先進事例の調査・研究を行います。	全国規模の研修会に参加するなど、国の動向・リスク管理の実務や課題・他自治体の事例の研究を行いました。	○	新施設へのPFI手法の導入効果の検証。
		H20	調査研究 市の新施設への導入効果の調査・研究	指定管理者制度との比較も含めて、市の新施設への導入効果の調査・研究を行います。	合併特例債事業として想定されていた、千代田地区の図書館・市民交流施設の建設にあたり手法の活用を検証していましたが、11月に事業そのものの見直し（凍結）が行われ、対象と考え得る施設建設等の計画がなくなりました。	(凍結)	—
		H21	調査研究				

推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
①長期継続契約・包括委託の活用	指定管理者制度の導入計画と調整を図りながら、対象業務・施設の拡大を図ります。	H17	—	—	—	—	—
		H18 実施	—	指定管理者制度の導入計画との調整を図りながら長期継続契約を締結します。	行政改革推進本部会議において、公の施設のランク付により各施設の今後の管理方針を決定しました。	○	委託状況の確認。
		H19 実施	具体的業務状況の確認	各施設の委託状況の調査を行います。	各施設の委託状況の調査を実施しました。	○	包括委託の検討。
		H20 実施	業務委託内容等の評価	包括委託の可能性を検証し、次年度以降の実施に繋がります。	包括委託の可能性の一部検証をし長期継続契約を実施しました。 【実績】2件 電話設備保守点検委託・電話交換業務委託	○	包括委託の実施に向けた全体的な検討。
		H21 実施	包括委託の実施	包括委託の実施に向けた全体的な検討を行います。	包括委託に向けた検討を課内で行い、長期継続契約を実施しました。 【実績】3件 霞ヶ浦庁舎常駐警備業務委託・千代田庁舎常駐警備業務委託・小中学校ダクト保守点検業務委託	○	包括委託できる業務内容を所管課で精査し、全体的に調整を行った上で、包括委託契約の検討。

担当	総務部	職員課	集中改革プランコード	5-1-1			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
①定員適正化計画の推進	退職者数や将来の職員の年齢構成等を考慮し、計画的に新規職員を採用することにより、平成17年度対比4.6%を上回る削減、地方公営企業においては5.4%を上回る削減を目指します。	H17 実施	—	—	18年3月に「定員適正化計画」を策定しました。 《職員数の状況》 (H17.4.1) 546人 (H18.4.1) 530人	○	定員適正化計画に掲げた数値目標の達成。
		H18 実施	職員数 537人 (H19.4.1)	定員適正化計画に基づき年次の定員管理に努めます。 (H19.4.1では、各年度の新規採用者数の平準化を図るため、一時的に増員となる見通しです。)	定員適正化計画の前倒しとなる職員減となりました。 《職員数の状況》 (H19.4.1) 514人	○	定員適正化計画の数値目標の達成と適切な採用。
		H19 実施	最終目標 487人 (H26.4.1)	定員適正化計画に基づき年次の定員管理に努めます。	《職員数の状況》 (H20.4.1) 504人	○	適切な採用による定員適正化計画の数値目標の達成。
		H20 実施	最終目標 487人 (H26.4.1)	定員適正化計画に基づき年次の定員管理に努めます。	《職員数の状況》 (H21.4.1) 490人	○	適切な採用による定員適正化計画の数値目標の達成。
		H21 実施	最終目標 487人 (H26.4.1)	定員適正化計画に基づき年次の定員管理に努めます。(定員適正化)後期計画を策定します。	《職員数の状況》 (H22.4.1) 485人(内再任用1人) H22.3月に「定員適正化後期計画」を策定しました。	○	適正な採用による定員適正化計画の数値目標の達成。 (最終目標を487人→468人に下方修正)

担当		総務部		職員課		集中改革プランコード		5-2-1					
推進項目と目標		推進事項		(A)・(P)		(D)		(C)					
				数値目標等		具体的な取組計画		実施内容		達成度			
①給料表の見直し	給料表の水準を引き下げるとともに、きめ細かい勤務実績の反映のため号俸の分割など給料表の見直しを行います。	H17 —		—		—		市職員の給与に関する条例の改正を行い、給与水準の引き下げと、号俸の4分割などを実施しました。		完了		—	
		H18 実施											
		H19 実施											
		H20 実施											
		H21 実施											

担当	総務部	職員課	集中改革プランコード	5-2-2			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
②人事評価制度の構築	目標管理を取り入れた人事評価制度を構築し、適正な評価の実施により、職員の士気の高揚と市民サービスの向上を図ります。	H17	—	—	—	—	
		H18 検討	—	人事評価制度の検討や評価者研修を実施し、構築を図ります。	人事評価制度の検討、評価者研修を実施しました。	○	評価者の評価手法習得と被評価者への周知、制度の設計。
		H19 実施	評価の試行	制度の設計を行うとともに、評価者・被評価者の研修を実施します。	制度を設計し、研修等で評価手法の習得や被評価者への周知を行いました。	△	評価者の評価手法習得、制度の検証及び理解度の向上。
		H20 実施	評価の実施、制度の検証	目標設定と評価を実施し、制度の検証と必要に応じた改善を行います。	目標設定と評価の実施し、制度の検証と改善を行いました。	○	行政評価制度との連動。
		H21 実施	評価の実施、制度の検証	目標設定と評価の実施、制度の検証と改善を行います。行政評価制度との連動を図ります。	目標設定と評価を実施し、制度の検証と改善を行いました。	○	評価者の評価手法習得、制度の検証及び理解度の向上。

担当	総務部	職員課	集中改革プランコード	5-2-3				
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)			
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題		
③勤務実績の給与への反映	勤務成績に基づく昇給制度の導入と、勤勉手当への実績反映の拡大など、勤務実績の給与への反映を図ります。	H17	—	—	—	—	—	
	H18 検討	—	人事評価制度とあわせて検討を行い、構築を図りました。	人事評価制度と併せて検討し、評価者研修を実施しました。	○	評価者の評価手法習得と被評価者への周知、制度の設計。		
	H19 実施	制度設計、評価の試行	制度の設計と、評価者・被評価者の研修を行います。	人事評価制度における将来的な給与反映について、研修等により周知を行いました。	△	評価者の評価手法習得、制度の検証及び理解度の向上。		
	H20 実施	評価の実施、制度の検証	評価の実施、制度の検証と必要に応じた改善を行います。	評価の実施、制度の検証と改善を行いました。	○	評価者の評価手法習得、制度の検証及び理解度の向上。		
	H21 実施	評価の実施、制度の検証	評価の実施、制度の検証と改善を行います。	評価の実施、制度の検証と改善を行いました。	○	評価者の評価手法習得、制度の検証及び理解度の向上。		

担当		総務部		職員課		集中改革プランコード		5-2-4	
推進項目と目標		推進事項		(A)・(P)		(D)		(C)	
				数値目標等		具体的な取組計画		実施内容	
④賃金、報酬等の見直し	職務の内容等を検討し見直しを行います。報酬については、市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、見直しを行います。	H17	検討	—	—	非常勤特別職の報酬について、市特別職報酬等審議会の答申をふまえ、条例改正を行いました。 (障害者介護認定審査会委員/ティームティーチング非常勤講師/国民保護協議会委員/介護認定審査会委員/地域福祉センター建設審議会委員/特別職報酬等審議会委員)	△	臨時職員の業務内容に応じた賃金体系の検討。 特別職の報酬は、社会経済情勢等をふまえた見直しの検討。	
		H18	実施	—	業務内容等の賃金への反映を検討します。 特別職等の報酬の額を見直します。	非常勤特別職の報酬について、市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、条例改正を行いました。 (予防接種事故調査会委員、市議会議員、児童扶養手当障害認定医)	△	市長、副市長、教育長の給料の見直し。 業務内容の変化があった場合の賃金等の見直し。	
		H19	実施	—	必要に応じ、特別職の報酬等を見直します。	新たな特別職、見直しが必要となった特別職について、条例改正を行いました。(消費生活相談員、介護認定審査会委員)	○	他自治体を含めた各特別職の状況把握。	
		H20	実施	—	必要に応じ、特別職の報酬額を見直します。	見直しが必要となった特別職について、条例改正を行いました。 臨時職員の賃金の改定を行いました。(TT非常勤講師、広報モニター、区長・常会長)	○	引き通いての各特別職、臨時職の状況把握。	
		H21	実施	—	必要に応じ、特別職報酬等を見直す。	新たな特別職、見直しが必要となった特別職について、条例改正を行いました。(投票立会人、消費生活相談員、環境保全監視員)	○	各特別職、臨時職の状況把握に努める。	

担当		総務部		職員課		集中改革プランコード		5-3-1	
推進項目と目標		推進事項		(A)・(P)		(D)		(C)	
				数値目標等		具体的な取組計画		実施内容	
①定員・給与、福利厚生事業等の公表	広報誌及びホームページで、毎年9月30日までに公表します。	H17 実施		—	—	<p>人事行政の運営等の状況について、広報誌9月号（9月20日発行）と市ホームページ（9月30日）へ掲載することで、公表を行いました。</p> <p>・職員の任免及び職員数に関する状況／職員の給与の状況／職員の勤務時間その他の勤務条件の状況／職員の分限及び懲戒処分の状況／職員のサービスの状況／職員の研修の状況／職員の福祉及び利益の保護の状況</p> <p>さらに、総務省が運用する給与情報等公表システムにおいても公表を行いました。</p>		完了	—
		H18 実施							
		H19 実施							
		H20 実施							
		H21 実施							

※達成度の見直しを行い、H17完了としました。

担当	総務部	職員課	集中改革プランコード	5-4-1				
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)			
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題		
①職員研修の充実	人事評価における公正、かつ客観的な評価に向けての研修や、職員の資質向上に必要な研修を実施します。	H17 実施	—	—	合併初年度であることをふまえ、職員全体の基礎的な資質の向上を図るため、全職員に共通する基本的な事項について研修を行いました。 ・職員の交通事故対策とメンタルヘルス（受講者100人）／個人情報保護と情報セキュリティ（受講者338人）／接遇の基本（受講者104人）	○	市職員の研修体系の確立を図ること。	
		H18 実施	—	人材育成基本方針、研修計画を策定し、研修体系の確立を図ります。人事評価制度の導入に向けた評価者研修、被評価者研修を実施します。	職場研修、職場外研修（延べ352人）のほか、通信教育受講に対する助成（6人）を行いました。また、市人材育成基本方針（19年3月策定）において、研修に関する基本方針を掲げました。	○	職員研修の充実。	
		H19 実施	県自治研修所66名、建設研修センター2名	職場研修、職場外研修、通信教育受講に対する助成を実施し、また、次年度研修計画を策定します。	職場研修や職場外研修（延べ821人）のほか、通信教育受講に対する助成（4人）を実施し、その状況を踏まえて、次年度の計画を作成しました。	○	職員研修の充実。	
		H20 実施	—	職場及び職場外研修及び自主研究グループへの助成（新規）を実施します。次年度研修計画を策定します。	職場研修や職場外研修（延べ535人）のほか、通信教育受講に対する助成（2人）、その状況を踏まえて、次年度の計画を作成しました。	○	職員研修の充実。	
		H21 実施	—	職場及び職場外研修及び自主研究グループへの助成を実施します。次年度研修計画を策定します。	職員研修や職場外研修（延べ298人）のほか、通信教育受講に対する助成（2人）を実施し、その状況を踏まえて、次年度研修計画を作成しました。	○	研修体系の確立。	

担当		総務部		職員課		集中改革プランコード		5-4-2	
推進項目と目標		推進事項		(A)・(P)		(D)		(C)	
				数値目標等		具体的な取組計画		実施内容	
②「一斉定時退庁日」の徹底	毎週水曜日、第1・第3金曜日を一斉定時退庁日と定め、業務の効率化と、職員の健康保持・増進、自己啓発を推進します。	H17 実施	—	—	—	次世代育成支援対策推進法に基づく「かすみがうら市特定事業主行動計画」の一環として、8月から、水曜日及び第1・第3金曜日を「一斉定時退庁日」として決めました。 庁内イントラネットによる周知、庁舎内放送の実施による呼びかけを行いました。	○	一斉定時退庁日の徹底。	
		H18 実施	—	各所属において管理職員が中心となり、一斉定時退庁日の徹底に努め、時間外勤務の縮減を図ります。	庁内イントラネットによる周知、庁内放送による呼びかけを行いました。	○	一斉定時退庁日の徹底。		
		H19 実施	定時退庁日の完全実施（特別な事情を除く）	管理職が中心となり一斉定時退庁日の徹底に努めます。	庁内イントラネットによる周知、庁内放送による呼びかけを行いました。	○	一斉定時退庁日の徹底。		
		H20 実施	定時退庁日の完全実施（特別な事情を除く）	管理職が中心となり一斉定時退庁日の徹底に努める。	庁内イントラネットによる周知、管理職の呼びかけ等により徹底を図りました。	○	一斉定時退庁日の徹底。		
		H21 実施	定時退庁日の完全実施（特別な事情を除く）	庁内イントラネットによる周知を行う。また、管理職が中心となり徹底に努めます。	庁内イントラネットによる周知、管理職の呼びかけ等により徹底を図りました。	○	特別な事情の減少に努める必要がある。		

担当	総務部	職員課	集中改革プランコード	5-4-3			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
③時差出勤制度の活用	職員の時間外勤務（手当）を縮減し、健康保持・増進を図ります。	H17	—	—	—	—	
		H18 実施	—	時間外勤務の状況調査と活用についての検討を行い導入を図ります。	市職員の時差出勤制度に関する規程を制定しました。	○	時間外勤務の縮減など制度の活用。
		H19 実施	—	制度の活用に努めます。	規程に沿った制度の活用を開始しました。	○	制度の活用の定着化。
		H20 実施	—	制度の活用の定着化に努めます。	制度の活用に努めました。（保育士を含む職員全体で年間4,973時間）	○	制度の活用の定着化。
		H21 実施	—	制度の活用の定着化に努めます。	職員の健康管理、時間外勤務の抑制を図るため、制度の活用に努めました。（保育士を含む職員全体で年間4,777時間）	○	時間外勤務の縮減など制度の活用に努める。

担当	市長公室	企画課	集中改革プランコード	6-1-1			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
①電子申請・届出サービスの拡大	県と県内市町村が共同で運営する電子申請・届出サービスの手続き拡大を図るとともに、利用の推進に努めます。	H17 実施	—	—	茨城県と共同開発により、従来の窓口申請に加えて、職場や自宅のパソコンからインターネットを利用して各種の申請や届出を可能とするサービスに努めました。 現在、市では17業務について実施しています。	○	電子申請・届出の対象手続きの拡大と、市民サービスと利便性の向上。
		H18 実施	拡大件数 8業務	行政事務の効率化、市民負担の軽減等の観点から、電子申請・届出サービスの手続き業務の拡大を進めます。	平成18年度市町村実施計画に基づき19手続きがシステムに追加され、このうち16手続きを市の手続きとして提供しました。	○	利便性の向上。
		H19 実施	申請手続の簡素化	電子申請手続きは、利用率向上が大きな課題となっている。このため、簡易申請手続きを導入し利便性の向上を図ります。	電子申請・届出サービスについては、32手続きを提供しました。また、簡易申請手続きを可能とするシステムを導入し、利用の促進を図りました。	○	利便性の向上。
		H20 実施	利便性の向上	利用率を向上させるため、市民に対しての周知を図るとともに、各部署に対しても簡易申請の利用促進と普及に努めます。	電子申請・届出サービスについては、32手続きを提供しています。また、簡易申請システムにより利用の促進を図りました。	△	利便性の向上。
		H21 実施	利便性の向上	利用率を向上させるため、市民に対し周知を図るとともに各課に対しても簡易申請についての普及を促します。	電子申請・届出サービスについては、31手続きを提供しています。また、簡易申請システムにより利用の促進を図りました。	△	電子申請の効果の検証と簡易申請の利用拡大。

担当		教育委員会		スポーツ振興課	集中改革プランコード	6-1-2	
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
②スポーツ施設予約システムの活用	スポーツ施設予約システムの適正運用と利用促進を図ります。	H17 実施	—	—	11月から霞ヶ浦地区で新たに3体育施設の空き状況検索と、うち2施設の予約を可能としました。 (平成17年度実績は、市内体育施設全体で、年間7,466件の施設利用のうち、パソコン予約2,425件、携帯電話予約304件を受け付けました。)	○	予約システムのさらなる市民周知と利用促進。
		H18 実施	システム予約件数：3,500件	広報誌等を利用し制度内容を広く市民に周知することで、登録者の増加により施設予約の効率化・利用促進を図ります。	市民がシステムを利用してスポーツ施設を予約することにより、利用者の利便性と、各施設の効果的・効率的な活用が図られました。 (平成18年度実績は、市内体育施設全体で、年間10,004件の施設利用のうち、パソコン予約4,169件、携帯電話予約690件を受け付けました。)	○	予約システムのさらなる市民周知と利用促進。
		H19 実施	市民のシステム予約件数5,500件以上	予約システムは、ある程度浸透したものと考えられるが、窓口予約のものがあるので、システム利用をPRしシステム登録人数増を推進します。	課来庁者や体育施設管理人(3施設)に、施設利用者へのシステム利用のPRと登録申請書の配布を依頼するなど、システム利用を促進しました。 (平成19年度実績は、市内体育施設全体で、年間11,620件の施設利用のうち、パソコン予約4,993件、携帯電話予約916件を受け付けました。)	○	平日の施設利用率の向上。(施設利用日時が土・日・祭日に集中する傾向にあるため。)
		H20 実施	市民によるシステム予約件数【パソコン】5,000件以上【携帯電話】1,000件以上	各体育施設(多目的運動広場・第1常陸野公園・わかぐり運動公園)窓口や課窓口来庁者に対し、システム利用をPRし、その場でのID登録者の推進やホームページ上でのPRを実施します。	課来庁者や体育施設管理人(3施設)に、施設利用者へのシステム利用のPRと登録申請書の配布を依頼するなど、システム利用を促進しました。 (平成20年度実績は、市内体育施設全体で、年間11,524件の施設利用のうち、パソコン予約4,614件、携帯電予約1,024件を受け付けました。)	△	予約システムのさらなる市民周知と利用促進。
		H21 実施	市民によるシステム予約件数【パソコン】5,000件以上【携帯電話】1,100件以上	窓口予約の来庁者に対し、システム利用をPRし、その場でのID登録者の推進やホームページ上でのPRを実施します。	課来庁者や体育施設管理人(3施設)に、施設利用者へのシステム利用のPRと登録申請書の配布を依頼するなど、システム利用を促進しました。 (平成21年度実績は、市内体育施設全体で、年間10,609件の施設利用のうち、パソコン予約4,679件、携帯電話予約1,539件を受け付けました。)	△	予約システムのさらなる市民周知と利用促進。

推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
		担当	市長公室	広聴広報課	集中改革プランコード	6-1-3	
③市ホームページ、電子メールによる情報発信	市ホームページでの各種申請書・届出書ダウンロードサービスと、電子メールによるイベント情報、災害情報等の配信サービスを実施します。	H17 実施	—	—	市ホームページにおいて、各課からの情報を素早く公開できるように更新プログラムを導入し、各種申請書や届出書をダウンロードできるように改修しました。	○	パソコンのみならず、携帯電話からの需要にも対応できるホームページづくりの検討。
		H18 実施	—	メールマガジンやモバイルサイト（携帯電話用サイト）などの、配信サービスの充実に努めます。	ダウンロード可能な各種申請書や届出書を随時追加・更新しました。 ・携帯電話に対応したコンテンツを追加しました。 ・電子メールによる市からのお知らせ等の配信を実施（毎週1回）しました。	○	電子メール配信希望者（メールマガジン登録者）の増加。
		H19 実施	新規登録者150人	市ホームページ、広報誌等へメールマガジンの案内を掲載するなど引き続き利用促進を図り、少しでも多くの市民へ情報提供できるように努めます。	電子メール受信希望者（メールマガジン登録者）を増やすため、「広報かすみがうら」での募集掲載を毎月行うとともに、宣伝に努めました。（新規登録者31人） また、各種申請書や届出書の随時更新及び追加しました。	△	電子メール配信希望者（メールマガジン登録者）の増加。
		H20 実施	新規登録者100人	引き続き利用促進を図り、少しでも多くの市民へ情報提供できるように努めます。	メールマガジンへの新規登録者は42人ととどまりましたが、登録者への配信内容の価値を高めるため、季節に応じた山並みの景色や果樹観光のイベント情報等について、画像配信するなどの工夫を凝らし、口コミ等も含めた加入促進に繋がるよう努めました。	△	登録者にとって、情報価値や必要性のあるような配信内容の充実。
		H21 実施	新規登録者100人	ホームページの掲載内容などを創意工夫するとともに、配信情報の価値を高め、さらには若い方々の参画する行事などのPRと併せて加入促進を図る。	メールマガジンは月2回、季節に応じた行事・催しなどの最新情報の発信に努めました。新規登録者は72人ととどまりました。また、ダウンロードが可能な各種申請書・届出書を随時追加・更新及び追加しました。	△	市から一括情報の配信ではなく、登録者が必要とする情報（観光、イベント、防災、不審者など）を選択できるシステムを構築し、さらに利便性を向上させる必要がある。

担当	市民部	市民課	集中改革プランコード	6-2-1			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
①ワンストップサービスの充実	市民の満足度を高めるため、総合窓口業務のさらなる充実に向け、取り扱い業務の見直しや職員研修の実施、事務のマニュアル化などを進めます。	H17 実施	—	—	総合窓口の取り扱い業務数を増やすとともに、委任業務の見直しに伴う事務のマニュアル化を進めました。 《霞ヶ浦庁舎》 【74業務→128業務】ハイカウンターの業務による使い分け。 《千代田庁舎》 【101業務→109業務】ローカウンター設置により来庁者と同じ目線で対応。	○	更なる市民サービスと利便性の向上。
		H18 実施	—	住民要望を的確に受け止め、利用者の立場に立って利用しやすい環境づくりに努めるとともに、取扱事務の見直しや職員研修を実施します。	サービスの充実を図るため、常時窓口職員を配置し速やかな対応を行った。	○	総合窓口委任業務数が増えたことにより、関連部署それぞれの取り組みのみならず、これらの部署が相互にシステム間の連携を強化し、更なる市民サービスの向上。
		H19 実施	—	引き続き関連部署との連携強化を図り、さらなる市民サービスの向上に努めます。	委任業務内容が複雑化してきたため、関連部署に委任業務マニュアルの再提出を依頼し、委任業務内容の確認をするなど、利用者の立場に立った利用しやすい窓口サービスの提供に努めました。	○	総合窓口委任業務数の増加に伴う各職員の業務知識習得。
		H20 実施	—	委任業務数増加にも対応できるよう、更なる職員の知識習得や担当課との連携を密にして、窓口サービス充実を図ります。	委任業務については、継続的に委任業務マニュアルの更新や活用を行って対応し、総合窓口サービスの充実に努めました。	○	窓口混雑時の更なる適正な対応。
		H21 実施	—	委任業務数の増加や内容・手続の一部変更等に随時対応できるよう、所管課との密接な連携を図りながら、委任業務の最新マニュアルを更新し、適正な総合窓口の運営に努めます。 また、1月から旅券事務窓口を開設し、パスポート取得窓口のワンストップ化に取り組む。	常に丁寧で迅速な対応を行うとともに、委任業務マニュアルの再確認による所管課との連携を図りながら、正確性を確保した総合窓口サービスの充実に努めました。 1月から旅券窓口を開設するとともに、市民の利便性確保のため収入印紙と県収入証紙の窓口販売を開始し、パスポート取得に係るワンストップサービスの充実に努めました。 また、番号カード発券機の導入により、窓口混雑時の適正な対応に努めました。	○	丁寧で迅速な対応の更なる継続、並びに委任業務の適正な取扱い。

担当	市民部	市民課	集中改革プランコード	6-2-2			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
②諸証明書自動交付機の活用	休日の諸証明書発行と申請手続きの簡略化に対応する自動交付機の周知を図り、利用を促進します。	H17 実施	—	—	霞ヶ浦庁舎に加え、10月からは千代田庁舎にも導入しました。 【17年度実績】 自動交付機発行件数及び利用率（※利用率とは、窓口等の受付を含めた全体の件数に占める割合です。） ≪両庁舎合算≫ 6,790件 住民票の写し⇒11.8% 印鑑登録証明書⇒32.0%	○	自動交付機のさらなる市民周知と利用促進。
		H18 実施	利用率目標 ≪両庁舎合算≫ 【住民票】16% 【印鑑登録証明書】40%	市民カードへの切り替え普及に努め、自動交付機の利便性について積極的なPRを行うとともに、自動交付機が最大限に活用されるよう努めます。 中央出張所においては、18年9月導入に向けて設置の準備を行います。	9月から中央出張所にも導入しました。 【18年度実績】 自動交付機発行件数及び利用率（※利用率とは、窓口等の受付を含めた全体の件数に占める割合です。） ≪両庁舎および中央出張所合算≫ 10,255件 住民票の写し⇒14.4% 印鑑登録証明書⇒38.4%	○	両庁舎における利用促進は目標値に達していたが、中央出張所での利用が少なかった。旧千代田地区について、市民カードへの切り替えが遅れているため、更に積極的な自動交付機等のPRが必要。
		H19 実施	利用率目標 ≪3ヶ所合算≫ 【住民票】17% 【印鑑登録証明書】40%	市民カードへの切り替え普及に努め、自動交付機の利便性について積極的なPRを行い、活用されるよう努めます。	【19年度実績】 自動交付機発行件数及び利用率（※利用率とは、窓口等の受付を含めた全体の件数に占める割合です。） ≪両庁舎および中央出張所合算≫ 12,675件 住民票の写し⇒19.2% 印鑑登録証明書⇒45.8%	○	旧千代田地区において、市民カードへの切り替えが遅れているため、更に積極的な自動交付機へのPRが必要。
		H20 実施	利用率目標 ≪3ヶ所合算≫ 【住民票】19.8% 【印鑑登録証明書】47.1%	市民カードへの切り替え普及に努め、自動交付機の利便性について積極的なPRを行い、活用されるよう努めます。 更に自動交付機の機能拡充（税証明等）及び住基カードとの連携について検討します。	【20年度実績】 自動交付機発行件数及び利用率（※利用率とは、窓口等の受付を含めた全体の件数に占める割合です。） ≪両庁舎および中央出張所合算≫ 12,508件 住民票の写し⇒23.3% 印鑑登録証明書⇒44.5%	△	市民カードへの切り替えの推奨、又は住民基本台帳カードの普及推進。
		H21 実施	利用率目標 ≪3ヶ所合算≫ 【住民票】24.3% 【印鑑登録証明書】45.5%	窓口封筒へ自動交付機の利用を勧める文面を掲載し、さらなる利用率の向上を推進します。	【21年度実績】 自動交付機発行件数及び利用率（※利用率とは、窓口等の受付を含めた全体の件数に占める割合です。） ≪両庁舎および中央出張所合算≫ 11,122件 住民票の写し⇒21.2% 印鑑登録証明書⇒47.0%	△	市民カードへの切り替えの推奨並びに住民基本台帳カードの普及推進。

推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
		a 窓口における本人確認強化 諸証明交付に際し、適正に本人確認を行うことにより、第三者による虚偽の申請等を防止します。	H17 —	—	—	住民異動届及び諸証明書交付に関する本人確認事務処理要項の設置をしました。
H18						
H19						
H20						
H21						

担当	教育委員会	図書館	集中改革プランコード	6-b			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
b 図書システムの充実	図書館ホームページからの情報発信とあわせて、インターネット・携帯電話からの検索・予約・受取場所指定を可能にするなど、図書館利用者の拡大を図ります。	H17	—	—	—	—	
		H18	—	—	—	—	
		H19 実施	図書システムの統合	図書館本館と千代田分館のシステム統合を行うとともに、携帯電話により利用可能な情報サービスの提供に努めます。	本館及び千代田分館の図書システムの統合作業を実施しました。	○	貸出中書籍等のインターネットによる予約受付。
		H20 実施	貸出中書籍等のインターネットによる予約受付	貸出中書籍等についてインターネットからの予約受付機能を稼働し、図書利用者へのPR・周知徹底を図ります。	7月から、貸出中の図書について、インターネットを利用した24時間予約受付を可能（事前のパスワード登録が必要）としました。	完了	—
		H21 実施					

担当	行革専門委員会	(市民課)	集中改革プランコード	6-c			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
c 市民サービス業務の改善推進	少しでも多くのお客様の声を聴くことで、市民サービスの向上や業務の改善をめざします。	H17	—	—	—	—	
		H18	—	—	—	—	
		H19 実施	—	千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所を中心に、アンケートBOXを設置し、お客様の声を聴くことで市民サービスの向上と業務の改善を目指します。	「お客さまアンケート用紙」の取扱い等の詳細を決定しましたが、設置時期は次年度に持ち越しとなりました。	△	回収した用紙の効果的な活用。
		H20 実施	市内施設5ヶ所に設置する。	千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所・穴倉出張所・あじさい館に、お客さまアンケート用紙及び回収箱を設置し、いただいたご意見内容については、関係部署で情報を共有するなど、市民サービスの向上と業務の改善に活かします。	4月より市内5箇所に、お客さまアンケート用紙及び回収箱を設置し、毎月回収（年間計97件）のうえ関連部署で情報を共有し、その後の対応等報告を受けるというサイクルで、市民サービスの改善・向上に活かすよう努めています。	○	これまでのご意見と対応等を公表し、改善に至らなかったことについても、今後の検討課題として改善に努めること。
H21 実施	改善サイクルの継続実施	前年度のご意見並びに対応等を6月末までにホームページにおいて公表するとともに、改善サイクルを継続します。	毎月回収（年間計68件）のうえ関連部署で情報を共有し、その後の対応等報告を受けるというサイクルで、市民サービスの改善・向上に活かすよう努めました。また、前年度（20年度）のご意見並びに対応等を6月にホームページにおいて公表しました。	○	これまでのご意見と対応等を公表し、改善に至らなかったことについても、今後の検討課題として改善に努めること。		

担当	水道事務所 土木部	水道課 下水道課	集中改革プランコード	7-1-1	(A)・(P)		(D)	(C)	
					推進項目と目標	推進事項	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容
①経常 経費の 縮減と 民間委 託の促 進	市で総体的 に取り組みま す。	H17 実施	—	—	「水道課」霞ヶ浦地区については、水道料金徴収の民間委託を実施しました。 「下水道課」薬品単価契約の実施、処理場管理委託仕様の統一を行うとともに、処理場管理及び料金徴収業務の民間委託を行い、経費の縮減を図りました。	○	契約方法の見直しによる経費削減。		
		H18 実施	—	水道業務と下水道業務の連携を図るとともに、業務委託契約方法の検討を行います。	水道業務と下水道業務の連携を図り、料金徴収業務委託契約についてプロポーザル方式を利用するなどの見直しを行いました。	○	複数年度契約を実施することにより経費の削減を図れる業務の調査と内容検討。		
		H19 実施	複数年契約等の業務委託方法の調査・検討	「水道課」複数年契約により経費の削減が見込まれる業務や設備投資について調査します。 「下水道課」水道業務と連携を図るとともに、業務委託契約方法の検討を行います。	「水道課」下水道業務との連携を図り、料金徴収業務委託契約についてプロポーザル方式により複数年契約を実施し経費の縮減を図りました。 「下水道課」料金徴収業務委託契約について水道課と連携をとり複数年契約とし経費の削減を図りました。	「水道課」○ 「下水道課」○	「水道課」他の業務での複数年契約等による経費削減の調査検討。 「下水道課」今後の下水道処理場の維持管理業務について契約方法等の検討が必要。		
		H20 実施	契約方法切替の計画と実施	「水道課」水道業務と下水道業務の連携を図り、他の業務でも複数年契約等により経費の削減が図れるか調査検討します。 「下水道課」下水道処理場の運転・保守点検・補修・清掃等の委託内容の現状確認と整理を行います。	「水道課」下水道業務との連携を図りつつ、料金徴収業務について複数年の業務委託を前提とした契約を締結し経費の縮減を図りました。 「下水道課」下水道処理場の維持管理、保守点検等の委託の現状確認を行いました。	「水道課」△ 「下水道課」△	「水道課」水道料金の賦課に関して更なる民間委託の推進。 「下水道課」下水道処理場の施設の老朽化による維持管理費の増大。		
		H21 実施	「水道課」検針から収納までの全ての業務を民間業者へ委託する 「下水道課」委託契約の内容の見直し	「水道課」水道メーター器の検針から料金収納までの一連の業務を、複数年度で委託するためプロポーザル方式を用いた選考を行うなど、経費縮減を図ります。 「下水道課」汚水処理場の維持管理については、一括して委託するなど、維持管理の効率化を図ります。	「水道課」下水道業務との連携を図り、料金徴収等業務について、複数年の業務委託契約を締結するためプロポーザル方式により委託業者を決定しました。 「下水道課」汚水処理場等の維持管理、保守点検等の委託契約の集約に向けての検討を行いました。	「水道課」○ 「下水道課」△	「水道課」事務事業の見直しを行い、民間への業務委託の促進が必要。 「下水道課」集約する地区等及び長所、短所について検討。		

担当	水道事務所 土木部	水道課 下水道課	集中改革プランコード	7-1-2				
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)			(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題		
②中・長期的経営の推進	中・長期的観点から、計画的な経営を推進し、自立性の強化と経営の活性化を図ります。	H17	—	—	—	—	—	
		H18 実施	—	≪水道課≫ 中期経営計画の策定に向けての調査を行うとともに、合併特例債を活用しての事業の実施、老朽施設の計画的修繕、職員研修の充実を推進します。 ≪下水道課≫ 水洗化の促進や、不明水の調査による維持管理コストの削減を図ります。	取組計画（左記）のとおり実施。	○	≪水道課≫ 県との協議・計画準備。 ≪下水道課≫ 更なるコスト削減。	
		H19 実施	≪水道課≫ 計画策定に係る事前調査 ≪下水道課≫ 現事業の見直し	≪水道課≫ 地下水取水や県水道企業局からの受水等についての協議を行います。 ≪下水道課≫ 現在の下水道整備計画を見直します。	≪水道課≫ 地下水取水と県企業局からの受水についての協議を行いました。（将来計画での受水量増量により買入れ単価の軽減が見込まれます。） 職員研修により水道技術管理者を1人養成しました。 ≪下水道課≫ 下水道整備事業の見直しについて、調査検討を行いました。	≪水道課≫ ○ ≪下水道課≫ ○	≪水道課≫ より安定した水道水の供給のための全体計画の見直しが必要。 ≪下水道課≫ 下水道事業の再評価が必要。	
		H20 実施	≪水道課≫ 計画策定協議 ≪下水道課≫ 経営計画の策定	≪水道課≫ 市全体の水道事業計画を見直すとともに、県との計画策定協議を行います。 ≪下水道課≫ 下水道事業見直しの調査検討を踏まえて、事業の再評価を行います。	≪水道課≫ 水道事業全体整備計画（第1段階：H22～26、第2段階H27～34）を策定しました。 ≪下水道課≫ 下水道事業の再評価を行いました。	≪水道課≫ △ ≪下水道課≫ ○	≪水道課≫ 左記計画に基づく、県中央広域水道からの受水計画に合わせた事業の見直し。 ≪下水道課≫ 農村部における事業の効率性を考慮した事業手法の検討。	
		H21 実施	≪水道課≫ 計画内容の実行 ≪下水道課≫ 下水道整備エリアの再構築	≪水道課≫ 地下水採取許可申請の更新の年であることから、平成26年までの採水に関する要望を行います。 ≪下水道課≫ 下水道事業の再評価を受けて、平成17年に認可取得した加茂地区について、26年度までの整備計画を策定し、21年度から整備を開始します。	≪水道課≫ 安定水道水源の確保に欠かすことのできない地下水源について、県と地下水取水のための暫定水利権の延長交渉を行い以後5年間の許可を得ました。 また、水道需要者の確保策として年次計画により土浦千代田工業団地への配水管布設を行いました。 ≪下水道課≫ 加茂地内の整備計画を策定し、面整備及び幹線の整備に着手しました。	≪水道課≫ ○ ≪下水道課≫ ○	≪水道課≫ 受水費用のかからない地下水採取を今後も継続し、水道料金の抑制と水需要の増加に備える。 土浦千代田工業団地へ配水管布設を完了し、工業団地内全ての事業所へ給水する。 ≪下水道課≫ 加茂地内の事業を継続しつつ、再評価での具申や事業効率を踏まえた上で今後の汚水処理について検討する。	

担当	水道事務所	水道課	集中改革プランコード	7-1-3			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
③水道料金の見直し	受益者負担の原則に基づき、受益と負担の適正化を図るため、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努めます。	H17 検討	—	—	料金体系見直しの準備を進めました。	△	経営の安定化と自立性の観点から、料金設定見直しの検討。
		H18 検討	—	他団体との比較を行いながら、水道料金・基本水量の見直しや検討を行います。	取組計画（左記）のとおり実施。	△	あらゆる側面を調査して、年次の計画の下に行うことが必要。
		H19 検討	地下水取水制限の詳細内容を含めた検討	施設の老朽化に伴う改修費の調査や地下水取水制限に関する県との協議・検討等を行います。	県との協議・検討を行い、地下水取水制限に関しては、3年後まで延期される予定となりました。 また、施設の老朽化に伴う改修等については、全体整備計画を策定することとしました。	△	老朽化施設の整備と地下水の取水制限による受水量の増量に伴う費用の増加。
		H20 検討	県水道企業局からの将来購入見込み水量を含めた検討	県水道企業局からの将来購入見込み水量による受水費と全体整備計画の中での整備費による収支を比較検討します。	県と地下水採取にかかる事前協議を行い平成21年度以降についても採水許可申請を提出することとで協議しました。	○	県水への依存度増加に伴い、市での原水費用が上がるので、一層の経費削減が必要。
		H21 検討	経営計画による見直し検討	既許可の「地下水採取量の許可」の延長を得て、安定した水源確保に努めます。 高利率を低利率のものに借り替えし、後年度負担を緩和して水道料金抑制に努めます。 土浦千代田工業団地への配水管を整備し、新たな供給先を確保することで水道料金の収入源を開拓します。	県と地下水採取にかかる延長交渉を行い、以後5年間の暫定水利権の延長許可を得ました。 費用負担の増加による水道料金の引き上げを抑制するため、受水費及び起債繰上償還・借換による起債償還利息の圧縮に努め経営体質の強化を図りました。 土浦千代田工業団地への配水管布設整備を実施。	○	平成24年度からの土浦千代田工業団地への給水開始により給水収益の向上を図ることが必要。（水道加入率の向上）

担当	土木部	下水道課	集中改革プランコード	7-1-4			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
④下水道使用料の見直し	受益者負担の原則に基づき、受益と負担の適正化を図るため、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努めます。	H17 検討	—	—	旧町間にあった料金格差の是正と超過料金の段階的設定の調整を行いました。	○	—
		H18 見直し	—	料金改定を実施します。	旧町間にあった料金格差を無くすとともに、超過料金の一部を改定しました。	○	今後の事業運営に伴う見直し検討。
		H19 見直し	調査	近隣市町村の実態調査と検討を行います。	近隣市町村の実態調査を行い、課内検討を実施しました。	○	県内市町村の実態調査が必要。
		H20 見直し	経営計画による見直し方針策定	県内市町村の実態調査を行い、見直し方針を策定します。	県内市町村の実態調査はできなかったが、経営状況や霞ヶ浦湖北流域下水道事務所管内の状況を勘案し、検討しました。	△	料金改定時期の検討。
		H21 見直し	経営計画による見直し方針策定	財政状況を勘案しながら見直しの方針を策定します。	県内市町村の料金について調査検討を行いました。方針策定までは至りませんでした。	△	料金改定時期の検討。

担当	土木部	下水道課	集中改革プランコード	7-1-5			
推進項目と目標	推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)		
		数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題	
⑤水洗化の促進	経営基盤の確立に向け、水洗化を促進します。	H17 実施	—	—	水洗化の促進を行った結果、年間364戸の新規接続を行いました。 水洗便所改造資金融資あっ旋制度の実施しました。(17年度実績17件 128,743円の利子補給)	○	更なる水洗化のPR。
		H18 実施	水洗戸数400戸の新規接続	広報誌、HPにてPRするとともに、啓発用チラシの配布や個別訪問による加入促進、排水現況調査を行います。 水洗便所改造資金融資あっ旋及び助成を行います。	349戸の新設接続を行いました。(供用開始区域水洗化率83.5%) また、水洗便所改造資金融資あっ旋については、11件で86,083円利子補給しました。(公共7件・農集4件)	△	更なる水洗化のPR。
		H19 実施	供用開始区域水洗化率84%	広報誌及びHPを活用し、また、個別訪問による加入促進を行います。また、水洗便所改造資金融資あっ旋及び助成を行います。	398戸の新設接続を行いました。(供用開始区域水洗化率86.8%) 広報誌及びHPの活用、個別訪問による加入促進、水洗便所改造資金融資あっ旋及び助成を行いました。	○	水洗化を促進するため、今後更なる加入促進の方法の検討が必要。
		H20 実施	供用開始区域水洗化率87%	更に加入促進を行い、水洗便所改造資金融資あっ旋及び助成を行いながら、接続補助等も検討して行きます。	戸別訪問等により加入促進を行い、294戸の新規接続を行いました。(供用開始区域水洗化率87.0%)	○	水洗化を促進するため、今後更なる加入促進の方法の検討が必要。
		H21 実施	供用開始区域水洗化率水洗化率89%	戸別訪問等を実施し、更なる水洗化率の向上を目指します。	戸別訪問等により加入促進を行い、208戸の新規接続を行いました。(供用開始区域水洗化率88.3%)	△	水洗化を促進するため、今後更なる加入促進の方法の検討が必要。

担当	水道事務所 土木部	水道課 下水道課	集中改革プランコード	7-1-6	(A)・(P)		(D)	(C)	
推進項目と目標		推進事項	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容		達成度	今後の課題	
⑥使用料収納率の向上  ◇現年度分 その年度(4月1日～翌年3月31日)に発生した1年間の税額又は料金。 ◇過年度分 前年度以前に発生し、納付されないまま年度を越えて滞納されている税額又は料金。 滞納繰越分。	口座振替の推進や、コンビニ納付など納付機会の拡充を図ります。また、負担の公平制を確保するため、徴収率の向上に努めます。	H17 実施	—	—	収納業務の民間委託を実施し、口座振替の推進とコンビニの収納委託を図りました。 ≪口座振替依頼≫ ・件数 134,429件 ・金額 892,631千円 ≪コンビニに収納依頼≫ ・件数 17,850件 ・金額 98,746千円 ※上下水道合計で、件数については、ひと月1件で計算		○	口座振替制度の普及啓発に努めること。	
		H18 実施		コンビニ収納や口座振替の推進と、給水停止を活用した滞納整理を実施するとともに、料金徴収システムを根本的に調査し、効率的な収納方法を行うために収納委託業務内容を検討します。	取組計画(左記)のとおり実施。また、水道・下水道課で連携を図り給水停止(延べ696件)を活用し滞納整理を実施しました。 ・平成18年度収納率 ≪上水道≫91.38% 現年度分99.11% 過年度分25.50% ≪下水道≫91.32% 現年度分98.82% 過年度分9.48%		○	滞納者が増加傾向にある中での収納率向上。	
		H19 実施	(上水)収納率91.43% 現年度分99.16% 過年度分25.55% (下水)収納率91.37% 現年度分98.87% 過年度分9.53%	これまで同様、定期的な滞納整理(戸別訪問や給水停止等)により料金徴収体制の強化を図ります。	給水停止対象者にはさらなる滞納整理を実施し、その結果、給水の停止となる利用者が3~4割減少し、収納率が向上しました。 ≪水道課≫ 収納率 91.47% うち現年度分99.60%、過年度分22.69% ≪下水道課≫ 収納率92.72% うち現年度分99.39%、過年度分7.88%		○	≪水道課≫ 滞納者の増加傾向。 ≪下水道課≫ 過年度分の収納率向上。	
		H20 実施	(上水)収納率91.48% 現年度分99.21% 過年度分25.60% (下水)収納率92.77% 現年度分99.44% 過年度分9.58%	≪水道課≫ 給水停止を活用した滞納整理のさらなる強化をします。 ≪下水道課≫ 個別訪問による滞納整理・給水停止等を強化し料金徴収率の向上を図ります。	引き続き口座振替の推進やコンビニ納付など納付機会の拡充を図るとともに、給水停止を活用した滞納整理を実施しました。 ≪水道課≫ 収納率 91.33% うち現年度分99.56%、過年度分24.46%  戸別訪問による滞納整理、給水停止等を強化し、料金徴収率の向上を図りました。 ≪下水道課≫ 収納率92.77% うち現年度分99.35%、過年度分7.72%		△	≪水道課≫ 業務の効率化及び収納率向上には民間への更なる業務委託が不可欠となっている。水道加入者のニーズに合わせた納付機会の拡充を図る。 ≪下水道課≫ 過年度分の収納率の向上。	
		H21 実施	(上水)収納率91.53% 現年度分99.26% 過年度分25.65% (下水)収納率92.82% 現年度分99.49% 過年度分9.63%	≪水道課≫ 水道給水停止を活用した滞納整理を引き続き実施する。 ≪下水道課≫ 引き続き戸別訪問による滞納整理、給水停止等を強化し、料金徴収率の向上を図ります。	戸別訪問による滞納整理、給水停止を強化し、料金徴収率の向上を図りました。 ≪水道課≫ 収納率 91.09% うち現年度分99.57%、過年度分23.26% ≪下水道課≫ 収納率90.61% うち現年度分96.89%、過年度分7.36% (料金賦課漏れによる収納率の低下) ・水道使用料収納率向上のため、プロポーザル方式により水道料金徴収業務を民間業者へ委託しました。		△	≪水道課≫ 委託業者と連携し、水道料金未納者に対する給水停止措置等を講じて収納率の向上を図る。 ≪下水道課≫ 過年度分の収納率の向上。	